
◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第17号 平成26年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

昨日に引き続き質疑を続けます。歳入から総務費につきましては、総括もありますので、
これより歳出69ページ、民生費から、109ページ、商工費までの質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） 2点ほど、簡潔にということですので、2点ほど質問したいと思いま
す。

まず、1点が92ページ、5款の13節の委託料ですが、ここには農地情報管理システム等整
備業務委託というのがあるわけですが、これはどのようなシステムであるのか。

そして、その委託というのが、いまどのような考えでいるのか。

もう1点、107ページの13節の委託料でグリーンツーリズム推進事業というのがあるわけ
ですけれど、実際には振興公社の方がいろんなグリーンツーリズムの・・・、土屋議員が一般
質問をしたようにグリーンツーリズムの地域案内人養成研修というようなことをやられてい
るようですけれども、これについて、ツーリズムというのは、今もう既にニューツーリズム
ということで、その他スポーツツーリズムであるとか、ヘルスツーリズムですとか、そうい
うのが出ているわけですが、そこら辺の展開が今までどおりの展開で良いのか。何か新し
く、今までの反省を踏まえて、グリーンツーリズムそのものをどのように変えていこうとし
ているのか。同じではいけないと思っていますので、そのあたりの考え方。その2点。

○産業建設課長（山本秀樹君） 最初に92ページの委託料の農地情報管理システムの関係につ
いてお答えします。これは、新年度から始める新しいシステムの導入になります。

これにつきましては、国において農地法の一部改正というものが出てきまして、農地台帳
が法制化されるというようなことになります。既に台帳整備が全国的には約9割がもう済ん
でいまして、やっていないところは1割くらいというような状況になっているわけです。そ
うした中で、松崎町の方も法制化されるのに合わせてシステムを導入していこうというよう
なものです。

イメージとしましては、今の町の方の住基の中に入っている個人のいろんな土地の面積で
あるとか、地目であるとかという情報がありますが、それは農地の方の一つの台帳の方へ全
部落とし込んで一覧にすると、所有者から世帯、地番、面積、地目、現況というのが全部一
覧で出るようになりまして、ある目的のところをクリックすると、それが地図情報の方に飛

んで、地図で示される。いろいろ検索機能であるとか、台帳機能、それから、農業の転用とか、いろんな農業委員会に議案として出さなければならない、いろんな形があるわけですが、そういう議案とか、そういう申請書の提出機能とか、作成機能、それから、農業委員会なんかの選挙の関係の選挙人名簿登録の機能とか、打ち出しの機能とか、そういうようないろんな総合した農地の管理に関する総合システムというような形になります。

これにつきましては、一応そういうのが、国の農水省の方といろんな委託をして、実際にそのシステムを使ってやっている業者というのが何社かありますので、そういうところと入札等を行って、そして、業者の方は決定していきたいなと思います。

なお、これにつきましては、導入経費があると、一応その保守等につきましては、5年間は保証されているというのが通常の導入しているところのパターンのようです。

○企画観光課長（山本 公君） グリーンツーリズムの関係でご質問がございました。

グリーンツーリズムについては、平成8年から始めております。現在松崎町振興公社の方に平成22年から業務を委託しまして、振興公社と町の方と連携した中でやっております。

これまで、いろんな体験メニューの実施あるいは学校への誘致活動、藤井議員からお示しのあったようなパンフレットを作って、学校へ、小学校、中学校、そういうところに誘致、「来てくださいよ」というようなことで誘致活動をする。そういうものをやりましたり、あるいは学校の先生を対象にしたモニターツアーみたいなものを作って感想を取って、それを次に繋げていくというようなものも実施してきております。

ただ、なかなか体験メニュー・・・、一般質問の中で土屋議員の方のご質問にも回答させていただきましたけれども、なかなか体験メニューの数が増えてきていないというようなこともございまして、そういうものを今後は、各農業関係者、農林関係者あるいは文化的なことをやっている方なんかと出向いて、そういったものを体験メニューとして提供できるような形の努力をしていかなければならないなというふうに思っておりますし、今月末に開催される指導者養成の研修みたいなものも開催をして、実際にそういうものに携われる人たちを増やしていきたいなと思います。

それから、なかなか体験メニュー一つ作ってもそれだけではということもありますので、まつぎ荘と連携した中で、宿泊プランみたいなもの、体験宿泊プランみたいなものもやっていきたいなということで考えておりますけれども、「じゃらん」の方で最近里山・里海というプランみたいなものがありまして、その中にまつぎ荘のいぶりきびなごとわさび体験みたいなもの、それは言葉だけで出したんですけれども、反応がございまして、そういった

ものを今後プランとしてやっていくというようなことで、いま考えております。

いずれにしても、松崎町で体験できるメニューが多くなればいいかなというふうに考えております。

○5番（高柳孝博君） 回数が決まっていますので、一つずつやっていきますので、お願いします。

まず、1点、92ページの方の情報管理システムですけど、これは、そうすると、国の方の仕事ということになるんでしょうかね。費用の割合ですけども、それがどっちのあれになるかというのが1点と。それから、せっかくこういう管理システムを・・・、先ほど5年間は保守があるということでしたけれど、そうすると、その5年以降は自前で、あるいは委託しなければならないということが出てくると思うんですが、せっかく、こういうときですから、地元のIT業者を育てるといい機会だと思っていますので、確かに、専門家を作る・・・、システムですから、システムを構築するにあたっては、専門家でなければならないということはあるとは思いますが、このときに、例えば、データの投入なんかは地元の人にぜひ使えとか、あるいは開発の段階から町の庁舎の誰かやれるというか、こういうシステムというのは結構運用にかかりますので、そのあたりはぜひ地元の人が入って研修させて、IT企業者を育てるとか、そういったことが1点、考えたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○産業建設課長（山本秀樹君） まず、1点目のこの仕事はということ、仕事の内容としましては、それぞれの市町で台帳整備はしなければならないというのが法定化されるということからすれば、やっぱり町の方の与えられた仕事ということになると思います。ただ、経費につきましては、まだこれははっきりと決定はしていませんが、国の方で、要は残り1割のところというのは、かなり弱小の町というのが多いわけです。そういうシステムを独自で構築できないとか、入れられないというところが多いものですから、10分の10を国の方でみようかというような話もあります。ただ、それはまだ決定されていないものですから、一応この予算にも反映はされておられません。うちの単独事業という形になっています。

あと、その5年後の関係ですね。5年後ですけども、債務負担という形ではなくて、システムの導入の作業委託というような形になるわけです。それでシステムの導入になると。

うちの場合は、どうなるかわからないですけども、いろいろほかのところを聞いてみると、5年間は保守は導入した会社の方でやりますということをやっているところが多くて、実際にうちの方で何社か見積りを取ったところもだいたい同じような返事はきています。

ただ、その後につきましては、保守管理については、町の方で費用を出してやっていくというような形になろうかと思います。

なお、地元の業者を使ってというような形になりますけれども、一応このシステム自体がある程度全国的に基本パターンみたいなものがありまして、一応今現在は、農水省の方でやっているところの大手の何社か、うちの方でいまつかんでいるところが8社くらいあるわけですが、そういうところが全国的に展開をしていますので、そういうある程度構築された中の信頼性のあるシステムを入れていった方がいいのかなという感じがしています。

また、その中で地元の方が関与できるような状況があれば、その辺については庁舎内で相談をしながら、また対応することを考えていきたいと思っています。

○5番（高柳孝博君） 確かにシステムを新たに導入するというのは、なかなか技術のある人でなければできないことだと思いますけれども、ただ、やはり保守とか何かでやっぱり自前でやっていくということで、そこは本当に業者を育てるいい機会だと思っていますので、ぜひ入れていただきたいと思います。

もう1点は、やっぱりデータの管理というのは、システムの保守だけではなくて、データの管理をしていかなければならない。それはやっぱりこれは役場の中の人がやるということになるのか、あるいはその保守を含めて委託を出すということなのか。いずれにしても、その技術者を育てなければならぬということになると思います。当然今までもやっていると思いますが、そのあたりをきっちりやっていただけたらと考えます。回数があるので、また後で聞きます。

もう一つ、グリーンツーリズムの関係ですけれども、先ほど私が本当にお聞きしたかったのは、グリーンツーリズムは展開しているかということです。グリーンツーリズムは一部のところでやっているだけでは、終わっているだけでは、なかなか広がりがありません。体験学習ということで、これも一つの大きな政策の中で、柱で挙げているわけですので、展開しなければ意味がないと考えているわけです。中だけでやっているだけでは・・・、中で楽しむのもいいけれど、そうではなくて、本当に広がってきて、よそから入って来ていただける。そういうことをやはり最終目的にしているのではないかと思います。

そういう意味では、先ほどエージェントというか、そういう業者の方が、「じゃらん」みたいな方が入ってきて、そういうのをツアーを組んでやっていただけるという意味では、展開するという一つの有効な手段ではないか、あるいはネットをもちろん使って広げる。そういう努力が必要ではないかと思います。そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 先ほど私がご回答させていただいた中で、藤井議員ということと言ってしまいましたが、土屋議員の間違いでしたので、訂正させていただきたいと思いますが、グリーンツーリズムの展開ということで、岩地地区は宿泊を伴った体験メニューというようなことで売り出しがされております。

松崎町全体でも当然そういう形の中で、売り出しをしていかなければならないなというふうに思っておりますので、まだまだそういう中では、体験メニューも少ないですし、そこら辺は増やしていかなければならないなというふうに思っております。ネットでのアピールみたいなものも当然していきますし、先ほど申しましたように、エージェントのセールス、それは体験プランメニューをもった宿泊プランみたいなもので売り出していくということも昨年でしたかね。クラブツーリズム、いろんな体験メニューみたいなものを作ってやっている部分があるわけですが、そういうところをお願いに行った経過もございますし、多様なメニューを組み合わせ、松崎町ならではの楽しみ方ができるようなものを作っていきたいなと思っております。まだまだそのメニュー等も少ないものですから、そこら辺を増やしながらPRをしていきたいと考えております。

○5番（高柳孝博君） 一つずつ単純にいきますけれど、先ほどの92ページのところのシステムの関係ですが、データとか何かをやるという、修正が当然出てくるはずですので、これは非常に有効で民間でも生産管理システムみたいなものがあります。田んぼそのものをデータベースにして、住所それから持ち主、全てを入れて、田んぼの土壌、酸性度とか、そういうものを全て入れて水の状況を全て入れて管理するシステムというのが、実は、これは無料で提供されています。これはある会社というより、独立法人みたいなところが出しているわけですが、名前を出してもいいんですけど、そういうシステムは実際にやっていて生産管理までやろうということを進めているわけです。ぜひそれが本当に生産管理に役立つ、民間の方がそういうのにもものすごくいいわけですね。土地台帳というのがあるわけですから、その土地台帳を生産管理まで結び付けていくことは本当に・・・、台帳があっただけではただ土地の売買、どうしようか、その土地がどう使われているかがわかるだけです。ぜひ生産管理に結び付くところまでできればそこを民間の方がそのデータベースをしっかりと使えるということになればこれは・・・。セキュリティーの問題があるので、なかなか難しいかと思いますが、そういう意味では、役場の中ですとか、データを使うのはやはり中の人とか、そういうのに限られるとすれば、そのところが生産管理に役立つようなことを少し考えなければいけないし、もし外へ出すとしたら、そのセキュリティーの部分をしっかりと

させて、外の生産管理ができるところへ使えたらというふうに思います。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○産業建設課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり、いま民間の方々の中でも生産管理システムを使って、経営の改善に取り組んでいる方がかなりいらっしゃいまして、今現在成功されている業者というのもだいたいそういうものを導入していると思います。

わが町の場合は、なかなかそこまでいっている方というのは少ないというような現状で、そういう方々が、そういう本気でそういう経営改善に乗り出すという方がいらっしゃれば、また町としてもその辺の使い方というものは考えなくてはならないのかなとは思いますが。

ただ、個人の生産システムと今回導入するシステムがどれだけリンクするのかというと、やっぱり先ほど言ったようにセキュリティの問題とか、その辺もありますので、そういう中から拾い出した情報をどれだけ提供できるかというところに尽きるのかなというような感じがしています。

それから、今回のこのシステムの導入は、どちらかというと有用になるのは、今後導入されてくる中間管理機構ですね。農地の集約化とか、そういうものにあって、この台帳システムがないとそれが働かないということになりますので、それで国もある程度そういうことで躍起になって整備をなささいということになっていると思うんですけども、いずれにしても、今度始まる中間管理機構、農地の集約化とか、休耕地の再利用とか、そういうものに対してはかなり有効なシステムになるのかなというふうな感じがしております。

○5番（高柳孝博君） 実は、そのセキュリティの問題で私のシステムを使えないかと役場に問い合わせをかけたところ、なかなかそういうデータがもらえない。役場に台帳があるにも関わらず、それを使えないというようになっていて、ほかのところからデータをもってくるしかなかったということがありますので、そのあたりを少し考慮いただけたらと・・・、セキュリティ上の問題をしっかりしなければいけないんですけど、ある場所によっては、ちゃんと提供しているところもあると思いますので。

それから、グリーンツーリズムの関係は、グリーンツーリズムを展開するということ、広く展開していただけるということですので、期待しているわけですけど、それだけではなくて、スポーツツーリズム、それから、ヘルスツーリズムということが特に、県の方もそれを考えているようですので、そのあたりを含めてぜひグリーンツーリズムに限らず、広げていくようなことを少し考えていただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁はいいですか。

○企画観光課長（山本 公君） グリーンツーリズムという形の中で進めてはおりますけれど、一般質問の中の答弁でもご回答いたしましたし、ただいま高柳議員の方からのお話がありましたスポーツあるいはヘルス、ニューツーリズムと言うんですかね。全ての体験ができるものをもって、町長の言う全町まるごとふる里自然体験学校というようなことで展開をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○2番（福本栄一郎君） まず、1点目ですけれども、74ページの貸付金、奨学金236万円、この内容について、これは条例に載っていますよね。その辺の絡みを含めて教えていただけますか。

特に、これは町長が言っております「未来を担う人材を育むまちづくり」ということで、いわゆる人づくりという形で重点を入れたと思うんですけれども・・・、これは当然条例にありますけれども、その辺を絡めて、ちょっと内容を教えてくれませんか。

それと、98ページの県職員（技術職等）派遣負担金833万円、この内容を教えてくれませんか。

もう一つ、106ページの松崎温泉郷散策路改修工事の内容を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君） では、74ページの奨学金についてご説明をさせていただきます。まず、この制度につきましては、従来もありまして、入学時に大学の場合、10万円、毎月5000円ずつという奨学金を出すということでございました。

何回か福本議員なんかにもちちらについては、もう少し手厚くしたらどうかというような一般質問なんかも受けておりますけれども、今回これを改正いたしまして、入学時に20万円、大学の場合、月々3万円、高校の場合ですとか、短大の方については、月々2万円ということで、改正しようという形で考えております。一括4年間分を渡してしまいますと、途中で学校を辞めたりということもあるものですから、この貸付につきましては、在学証明等を確認して、その1年間分を貸し出すという形で考えております。また、保証人を付けるということとか、この借入につきましては、全員というわけにはいきませんので、私どもの方で経済的な理由で進学が大変だという方なんかを確認してからこれについて適用させようと思っています。

○産業建設課長（山本秀樹君） 98ページの負担金のところの県の技術職員ということですが、これにつきましては、26年度から新たに始める国土調査の関係になります。内容としては、国土調査を始めるといってもなかなか経験者もなく、まっさらなところからスタートをしてもなかなか効率が上がらないということで、そこについては、県の方で経験のあ

る職員にしばらくのあいだ来ていただいて、そして、指導をしてもらう。一緒にやる中で町の方の職員も技術を身につけて、そして、そのまま自分でやっていけるようにしたいということで、技術習得のための技術職員の派遣をお願いしたというようなことでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 106ページ、松崎温泉郷散策路改修工事2600万円というご質問でしたが、この件につきましては、松崎タイヤさんから関野屋さんまでの間に街灯があります。ちょっと洋風の街灯があるわけですが、平成3年から平成5年の3カ年にかけて、県の方の補助金をもらいまして、18基あまり作ったわけなんですけれども、いま1つ撤去しまして、17になっているわけなんですけれども、そちらが20年以上経ちまして、かなり傷んでいて、頭も落ちるような危険なところもありますし、実際落ちているところもあったかなというふうに思いますので、この際、工事をしまして取り換えをさせていただくということでございます。

その内、2分の1は県の方の補助金を活用いたしまして、工事をするということで考えております。

○2番（福本栄一郎君） まず、1点目、奨学金ですけれども、これは当然子育て支援ですけれども、貸付金で当然返さなければならないと、また、今度は利子補給もできているようですけれども、これは、町長の方は給付とする形はないんですか。いわゆる有能な人材の発掘ですか・・・、郷土のためになる。その辺の考え方を教えてください。

それと、次の技術職員の派遣ですけれども、先ほど担当課長が国土調査ということで、国の事業方針もわかりますけれども、これは一般土木の技術職員の派遣ということではないわけですね。特定の事業に対しての派遣という・・・。

これはまた町長にお伺いしますけれども、私がいつも技術屋を育ててくださいと言っているのは、特に款項目でいうなら土木費の土木技術職員の派遣をお願いして、職員を育てるものと私は思っていたんです。ところが、5款の方に農林水産費で担当課長の方から国土調査という形ですけれども、それもまた重要な施策だと思うんですけれども、むしろ私は土木技術職員を育ててもらいたい。もしこの方が、県から来る技術職員が兼務できるならば、土木の方の設計とか現場の見方、この辺を兼ねられるかどうかという・・・。

1人の人間でしょうから、とても時間的に余裕がないですけれども、その辺の考え方を教えてください。

それから、106ページの方の松崎温泉郷散策路改修工事、これは国道の街灯整備ということでお伺いしましたけれども、町でやったということもあるでしょうけれども、これは本来

は国道136で、国が県知事へと委託して、県で土木事務所で管理していますよね。この辺は町でやるべきかどうかということをよく考えてもらいたいと思いますよ。県にお願いして県で作ってもらったらどうかと。県は当然、街路灯、こっちは散策路ということになるでしょうけれども、この辺を国道まで手を出していいものかどうか。その辺の考え方を教えてくださいませんか。

○町長（齋藤文彦君） 奨学金の件ですけれども、私は、いつも福本議員といつも一般質問等でやるわけですが、やっぱり自分の子どもはやっぱり親がちゃんと育てるべきだと、奨学金というのは必要ですが、くれるとか何とかというようなことは考えていません。

それで、技術職員の方ですが、これは松崎町で何か災害があった場合、地籍がちゃんととはっきりしないと何事もできないわけで、地籍をやろうということでスタートして、松崎にはその職員がいないわけですから、県の方から来てもらって、町の人を指導してもらいながらやってもらいたいなというところで、こういうことになったわけでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 本来町でやるべきなのかどうなのかというふうな部分のご質問がございました。設置した経過等も国道整備の中でやってもらえることもひょっとするとあったのかもしれないですが、この設置の経過等々を踏まえまして、やはり同じように町が設置をしておりますし、修繕といいますか、取り替え工事という形の中で、町の方で対応させていただくということで、県の方の補助金2分の1をいただきまして、整備をさせていただくことになっております。

○2番（福本栄一郎君） 奨学金の方はまた町長、未来を担う人材づくりということで積極的に考えてもらいたいと思います。いわゆる子育て支援。ということは、いま経済が非常に疲弊していると、子どもが学校に行きたくても親がちょっと待ってくれよと、稼ぎが少ないから。その辺を子育て支援を兼ねて本当に積極的にサポートしてもらいたいということをお願いしたいと思います。

それから、技術屋の関係ですが、国土調査、これは継続性があるかどうかそれはわかりませんが、単年度限りかどうかわかりませんが、国土調査というのは、非常にこれは大変な仕事です。これはもう5年、10年の問題じゃないと思うんですよ。特にこのまち場に入ってきた場合、宅地の関係ですよ。俗にいうと、境界争い、これが土地はどうですか、非常に困難がつきまとう仕事だと私は思っているんです。

例を出しますと、かつて20年くらい前ですか、西伊豆町の田子地区でやったら、途中で投

げ出したと。この辺は一度スタートを切らなければならないでしょうけれども、一旦やりますと、30年、50年、100年くらいかかると思うんです。

農地でしたらば、建物もないですから、いいと思うんですけれども、これはまち場に入ってくると大変な困難が予想されるということを言っておきますけれども、それについて私が言っているのは、この国土調査に限らず一般の土木の方の方もまた県の方をお願いして派遣してもらおうということを町長をお願いしておきたいと思います。

それから、国道の方につきましてもいま担当課長の方からありましたけれども、やはりこちらの国道も重要でしょうけれども、むしろ市町村道のいわゆる観光の散策路というのは、私の概念というんですか、考え方と言うと、津波避難を兼ねた・・・例えば、松崎地区では牛原山であるとか、岩地、それから、石部、雲見という、こういったところだと私は思っていたんですよ。地震の避難路を兼ねて。

街灯整備も必要でしょうけれども、その辺のことももう一回町長の考え方をお聞かせ願えません。いろんな散策路がありますよね。雲見では高通山とか、岩地では岩地のそれぞれの山があって、松崎地区では牛原山、この辺の散策路を兼ねて、地震避難路を兼ねたという、そういった整備計画はどうでしょうか。聞かせてくれませんか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎温泉郷散策道路改修工事のやつはもうかなり年月が経っていて、落ちたりして、もし人がいたらどうするのかということがございまして、これはなるだけ早くしなければいかんというようなことで、これをスタートしたわけでございます。

散策路というのは本当に福本君の言うとおりで、これはなかなかお金がかかるわけですが、そういうことを作っても、それを維持するのが非常に大変で、私もその散策路をいろいろ歩きますけれども、本当に歩けないところがいっぱいあって、非常に厳しいところがあるわけですが、そのようなことも考えながらやっていきたいなと思っています。

その地籍の関係ですが、西伊豆町の町長からも聞いて、「大変だぞ」ということはあったわけですが、これは賀茂郡でやっているところがほとんどないわけで、できるところからやっていこうというので、松崎町は決断したところでございます。

○産業建設課長（山本秀樹君） 技術職員の関係ですが、町長としては辞令を出す立場として、兼務ということはなかなかできないと思います。地籍調査の方の国土調査係とか、そういうような名前になると思うんですが、現場の実務サイドとしましては、当然ついこのあいだ内々に県の方から連絡がありまして、結構農業土木でもしっかりした技術を持っている方、経験の豊富な方ということですので、我われとしては、技術的なものも教えて

いただくというふうなつもりでいます。

それから、今回国土調査を始めるにあたって、田子のケースなんかも我われも知っていて、やれば寝た子を起こすようなことになるのかなというふうなこともありましたが、大震災を見ると、そういう調査をやっていないところは復興をするのにもそういう区割りとか境界が、改めてやらなければならないということで、かなり復興が遅れるというふうなこともありまして、我われの方としましては、できるだけそういう作業をして、万が一そういう災害になっても、復興がそれなりにスムーズにいくようにというふうなことで、県下でも賀茂郡だけが一切そこが国土調査をやっていない空白地域ということになっていたわけですが、一番津波の被害も重大だということで、指定されている地域ですから、そこについては、その対応で早く復興できるようにというふうなことも含めて、今回事業を始めたいというふうなことでございます。

- 6番（土屋清武君） はじめに、83ページの需用費、これが額はここのところは昨年よりずっと増えていて、見たら、医療材料費が195万2000円あるわけですが、この内容をちょっと伺いたいと思います。

次いで、90ページ、焼却施設清掃点検業務委託があるわけですが、昨年は8000万円だったのが、今年は9000万円になっているわけですが、同じ施設・・・、何か特別な点検、修理なんかなら増えるということはあるけれど、ただ点検でこんなに1000万円もというふうなことでちょっと疑問に思いますので、ここは内容をお伺いします。

101ページですが、委託料の中で、登記業務委託というふうなことがありますけれど、町道なんかで松崎町の道路においても道路はできているけれども、個人の名前になっている部分があるかと思いますが、もしそういうような路線がありましたら、現在何路線であるかというふうなことをお伺いしたいと思います。

- 健康福祉課長（高木和彦君） まず、83ページの需用費の医薬材料費でございますが、この内容は、フッ素、子どものむし歯の予防のフッ素が一部入っていますけれども、この内のほとんどは避難所の医療救急セットです。これにつきましては、平成24年度も同じほどの額を計上してございます。

- 生活環境課長（斉藤昌幸君） クリーンピア松崎の清掃点検業務委託の9000万円の内容でございますけれども、今までは通常の年でございましたら、約5000万円ほど、4000万円から5000万円ほどで通常点検し、悪いところを補修整備していたというもので、だいたい4000万円から5000万円かけていたわけですが、ご承知のとおり、クリーンピア松崎

については、5年間の延長が確保されましたので、その5年の間の施設を円滑に稼働するためにはやはり重点的な点検保守が必要だろうということで、これについても、総合計画の中にも金額を3カ年で盛り込んでありますけれども、通常の5000万円プラス4000万円、3000万円という形で重点的に点検整備について投資を行ったものでございまして、平成26年度は約9000万円ということでやらせていただきたいと思います。

○産業建設課長（山本秀樹君） 101ページの林道整備費のところの登記業務ということなんですけれども、ここについては、林道青野八木山線の関係の登記業務になるわけですが、未登記のところですね。実際に道路があって未登記になっている部分というのが実態としては何カ所かあるかと思っています。ただ、そういうのが判明したごとに対応して、そういうことを解消していつていますので、今現在そういうものがこのところはそうやって残っているよというところは今のところないと、表になってきているのはないというようなことです。予想されるところはありますけれども、表にはっきりと「ここはこの部分が入っているな」ということはないというようなことでございます。実態としては、どこかしらにそういうところがあるかもしれませんが、わかった時点で解消はするようにしておりますので、今のところ何の線という表には出てきていないというようなことでございます。

○6番（土屋清武君） 今の登記の関係ですけれども、そうすると、雲見伊浜線については、私の記憶では全部の登記が済んでいないという解釈をもっているわけですが、済んだと言う解釈ですか。

○産業建設課長（山本秀樹君） 実際に登記のところで境界が確定をして、その境界立会いが終わればそこは解決をしています。ただ、境界等がそこでもし過去に解決されていないということであれば、そこはあいまいなままに残っているかもしれません。

いずれにしても、はっきりと境界が確定して、この部分が道路として使われていて、実態として、「ここは町の名義になっていないよ」とか、そういうようなことがあれば、それはその都度解決しているというようなことでございます。

○6番（土屋清武君） 99ページ、ここが勉強会の時には、松くい虫対策の関係ですが、見直しをしたというようなことで若干減額になりますけれども、実は、今年なんかは非常に海岸線が、松くい虫がひどいように感じるわけですが、松くい虫対策で増やすような状況じゃないかと思うんですよ。もう私がいまここまで通勤してくるのに、非常に多く見受けられるわけですが、もう一日も早く対処してもらいたいというような状況ですが、この辺をちょっともう一度これを伺います。

それで、115ページの・・・、115ページはまだでしたか。ごめんなさい。じゃあ、それだけ。

○産業建設課長（山本秀樹君） 松くい虫に関しては、もう昔からかなり目立ってきて、やっぱりかなり大量に発生する年とそうでない年というのがあるわけです。それなりの気候が影響しますけれども、温暖化でだいぶ暖かくなってくると、松の材線虫、その線虫を運ぶマダラカミキリがたくさん発生すれば、被害がやっぱりそれなりに拡大してくるというようなことでございます。

当然対応としても増えるだろうなと思って対応しているわけではありませんで、被害を小さくしようと思ってやっているわけです。そういう中で、やっぱり樹幹注入であるとか、消毒であるとか、伐倒であるとか、いろんな対応をしているわけですが、やっぱり松崎町ばかりではなくて、どこもそれがなくなるという状況にはなっていないというのが現状です。

うちの方とすれば、できるだけ海岸線の部分、景色に影響のある部分につきましては、ぜひ守りたいなということで、重点的に樹幹注入等をして、木自体の抵抗力を高めるというようなことはやっていますけれども、なかなか全ての松にやるというわけにもいきませんので、そこは重要地点を決めて対応しているというような状況でございます。

ただ、いくらそうやっても、松は古木になればなるほど人間と一緒に抵抗力がなくなってくるというようなことで、松くい虫の影響を受けやすくなるということもありますので、議員おっしゃるとおり、増えないように、これからも対応していきたいというふうに思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（関 唯彦君） まず、ページ数ですけど、87ページの委託のところ。健康増進事業のところですね。これは増額しています。25年度の補正で減額しましたよね。240万円、その時の予算が1300万円、それを1400万円、ですから、かなり増額という形には見えるんですけども、これは増額して検診率をあげるということはいいいんですけども、それなりの心意気というか、検診率を上げるためにこれは増額したんだと思うんですけど、やはり毎年毎年この部分が減額されるんですよ。やはりこれで139万円も増額するということであれば、それなりの心意気というんでしょうかね。意気込みというんでしょうか。そういうものはあつて出したんだと思いますけれど、その辺の考え方をお願いしたいというのと、それから、95ページの環境センターの指定管理者、これも220万円増額されています。それから、

109ページ、これにも民芸館、中瀬邸、それから、重文岩科学校、それぞれ増額されています。今年度を見ると、ちょっと上向きになってきているなというのはわかるんですけど、やはりこれも増額しているということ・・・、指定管理者をしっかりとやるという形を取っているんだと思いますけれど、その辺の意気込みと言うんでしょうかね。これを上げた、確実にできるんだという意味合いで予算として載っけてきているんだと思いますので、その辺のことを教えてください。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、87ページの委託料についてご説明いたします。これはいろいろな胃がんですとか、子宮がん検診ですとかがありますけれども、その人数においては年齢によって対象があるものですから、それを基に計算をして、がん検診の場合は50パーセント以上を目標とか、そういう実績を見ながらやっています。

一番下に新しく入りました健康医療相談事業、こちらの方が80万円という形ですから、増減の内容については、ここが一番大きい内容になっております。

今回24時間電話相談をやるよということでありましたけれども、これがまさにそのもので、こちらの方で電話による「今日は気分が悪いんだけど、病院に行こうかどうか」「夜子どもが病気になったんだけど、どうしようか」とか、また特定健診を受けたときに、「役場に聞きに行きたいけれども、その前にもう一回電話で内容について確認したいです」とか、そういうサービスは受けられる内容となっています。

今回のこの委託料の増額については、一番主なものですので、ご承知ください。

○企画観光課長（山本 公君） 各振興公社の管理委託料の増額というんですかね。振興公社の資料については、別冊の方で、参考資料ということで振興公社の施設の委託料の明細が付いております。その積み上げでこの委託料という金額が出ているわけですけども、この附属の資料、その中で人件費等も増えていたりする部分もございます。材料費ですとか、そういうものの関係もあったりとか、広告の宣伝の部分もあったりということがございます。

確かに当初の行政報告の中で、各施設ともなかなか厳しい状況があるわけですので、こちらの資料でも各施設、収入と委託の関係では、収支差額がマイナスというような数字が出ておりますけれども、一般質問のなか等々でもご説明しましたけれども、セールスあるいはいろんなものを実施しまして、やはり観光施設の収入が上がるようにして、赤字というんですかね。そういうものが減っていくような形で努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○7番（関 唯彦君） 87ページの健康診断の方はわかりましたけれども、これも減額されな

いように頑張っていたきたいなと思います。非常にこの健康診断をすることによって、早めの治療ができて、それだけ健康が保たれるということですので、ぜひともお願いをします。

それから、指定管理者の方ですけれども、その辺はある程度の増額はみているんですけれども、やはりこういう増額をするからには、それなりの意気込みと、それから、どういうふうにやれば入館の人数を増やすとか、そういうことまで考えているものだと思いますので、その辺を聞きたかったんですけれど。

それから、77ページです。ここに今年度一回限りだと思いますけれど、臨時福祉給付事業、新しい事業ですよ。これについて少し説明していただきたいんですけれども、この臨時福祉給付金が3100万円ほどあります。かなり大きな金額なんですけれども、この辺まで、3100万円までいくのかなというのはちょっと・・・、もっとだいぶ少なくなるのかなと思ったりもしているものですから、内容でしょうか、教えていただきたいと思います。

実際は、町民税が課税されないところということですよ。この3100万円までいくのかどうなのか、その辺を教えていただけませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 77ページの臨時福祉給付金につきましては、2月にこういう制度が始まりますよということで、全戸配布させていただいた経過がございます。その中で住民税が非課税の方ということが対象になりますので、今の時点では2200人が対象になるということで考えていますけれども、まず、その年によって変動があるということ、これからまた確定申告、住民税の申告が終わりますと、その人数が確定されます。今、所得が下がっているということがあるものですから、ちょっと10パーセント増しに当初はしてあります。それが2200人です。それから、加算金として障害年金ですとか、老齢年金とか、遺族年金をもらっている方につきましては、5000円プラスされる形になっています。この対象者が1300人います。これもやはり変動を考えて、当初予算では10パーセントを増やしてございます。その関係で3,135万円計上させていただきましたけれども、所得が確定しましたら、これにつきましては、適宜補正をして減額になる方向でございます。

○企画観光課長（山本 公君） 各施設ともお客様を増やす努力はしなければなりませんので、これまでやっているエージェントセールスなんかも徹底してやっていく、各単体ではなくて、総合的な振興公社全体として売っていくというような、まつぎき荘も含めて売っていくという活動を行っておりますし、体験メニューみたいなものもやっていきますし、特別展みたいなものもやっていきますし、そういうものを通じた中で、その施設のお客様を増や

していく、ただ、その施設だけではなかなか厳しい部分もございます。町への観光客あるいは伊豆半島全体の観光客も増やしていかなければならないというような部分もございますので、それは関係観光団体、伊豆半島の中とか、それらの団体と連携した中で、また誘客を図っていくようにしてまいりたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時55分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時04分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○3番（佐藤作行君） ページ数は72ページです。3款の8節、報償費、敬老の記念品、それから、その下の13節の敬老の日の行事委託、それから、20節、扶助費の敬老祝い金、これの中身をちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、高齢者世帯、独居老人の見回り確認サービスについて、これはどこに入っているかわからないんですが、民生委員が主に担当しているというような前の一般質問ではそういう答えでしたが、現在こちらについては、どうなっているのか。

それで、その次の74ページの奨学金が74ページの21節の貸付金ですね。奨学金の貸付金、これは大幅増額になっているということなんですが、いくらがいくらになったのか。

それから、その上の19節の教育資金利子補給、これが90万円ついていますが、これは何パーセント利子補給をするのか、あるいは全額なのか、対象の金融機関はどうか、そこらです。

それから、その下の20節の遺児手当というのが6万円ついていますが、これはどんなものか、ちょっと教えてもらいたいと思います。以上です。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、72ページの敬老の関係です。まず、報償費で敬老の日の記念品が出ていますけれども、これは77歳の喜寿、88歳の米寿、99歳の白寿、これらを迎えた方につきまして、それぞれ記念品を差し上げています。

それでよろしいでしょうか。

（佐藤議員「はい」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） そして、そのあと、行事委託の関係ですけれども、これは金

額ベースで1人2000円、町内で1700人の方と各地区でこの行事が催されるものですから、役員さん分4人分を計上して、372万6000円のものでございます。

敬老祝い金、73ページ、20節の扶助費の敬老祝い金ですけれども、100歳になった方につきましては10万円の祝い金を差し上げる形になっています。本年度につきましては、3人の方が見込まれております。

途中をちょっと聞き落としてしまったんですけれども・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 3番、佐藤君、もう一度質問を説明してやってください。

○3番（佐藤作行君） その後に言ったのは、高齢者世帯、独居世帯の見回りサービス、確認サービスですね。これは他の市町村なんかでは、専任の方をお願いしてやっているなんてところもあるようなんですが、うちの町の場合は民生委員が主に中核となってやっているというようなことなんですが、国県からの補助金なんかも入ってくるでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 大変失礼しました。うちの方は松崎町の高齢者の見守りににつきましては、主に民生委員の方ですとか、あとは、新聞配達の方ですとか、宅配業者さん、郵便局なんかとの見守り事業ということをやっています。そういう形の実施ですので、この予算書の中の費用としては盛り込まれておりませんので、お願いいたします。

それと、先ほど福本議員の質問の中にもちょっとありましたけれども、まず、奨学金につきましては、元々この制度がございまして、大学に入るときには入学金として10万円、月々5000円の奨学金という形で貸し出しをしていました。ただし、それで20歳を超えます年金相当額、1万5000いっくらの年金になるわけですが、それについても奨学金として計算しておりましたけれども、今回入学金について、大学については20万円、月々3万円ということで改正をさせていただきました。

それと、教育資金の利子補給の関係ですが、こちらにつきましては、町内の銀行ですとか、信用金庫、農協さんなんかで借入を起こした場合、その償還表をみまして、それについて利子補給をさせていただくということでございます。内容としましては、3パーセントを上限ということで考えております。

○3番（佐藤作行君） はじめのページなんですが、敬老の日の行事委託についてなんですが、2000円×1700人で372万6000円ということなんですが、うちの地区なんかにはいたしましても現在は役員さんの区長の奥さんだとか、会計の奥さん、あるいは地区のボランティアの方なんかを中心となって行っているわけなんですが、以前を考えると、女性会ですか、そこは組織化されていまして、そこがほとんど担当していろいろ料理を作ったりとか、催し

物をしたりしていたわけなんです、現在は女性会がもう消失してなくなっております。

それで、料理なんかもケータリングの業者をお願いしているというようなことで、地区で作るのはみそ汁だけというような形になっておりますが、近い将来こういうものも地区で維持できなくなる可能性がだいぶ大きいんじゃないかと思っています。そこらはいかがでございましょうか。将来的な対策として。

○健康福祉課長（高木和彦君） 地区においていろいろな事情があると思います。例えば、少ない地区ですと、ほとんどの住民がこの対象者で、祝う方の人が少ないような実情もあると思います。

また、いろいろな関係で、会場のことですか、いろいろあって、例えば、江奈地区におきましては、江奈1、2、3、4でまつぎき荘で合同でやるとか、松崎地区なんかでも合同ですとか、ありますので、例えば、岩科地区なんかも各地区というだけじゃなくて地域で、例えば、峰と八木山と一緒にやるとか、そういう形で地域でいろいろ工夫されることでその日にはほかの地区の方にも会えるなんていう工夫なんかをされたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○3番（佐藤作行君） 将来的にはそういうことも・・・、近い将来検討していかなければならない段階にきているのかなというような区長さんたちの話もございます。

それで、現在のところ峰なんかの実情をみますと、1人あたりだいたいお酒だとか、飲み物なんかは区でもってというような形でいきますと、だいたい1000円程度足が出るのかなというような話も聞かれるわけなんです、そこらは予算措置みたいなことはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 非常にさびしい話で、敬老の日を祝うということは喜ばしいことなんですけれども、佐藤議員の話を聞いていると非常にさびしい感じになってくるわけなんですけれども、やっぱり敬老の日というのは、自分の生まれた所で、その生まれた所の皆さんに祝ってもらおうというのが本当の敬老の日だと私は思うわけなんですけれども、そうならざるを得なくなることもわかるわけなんですけれども、そのようなことを今すぐちょっと返答するわけにはいきませんが、これからのことを見ながら考えていかざるを得ないと思うところでございます。

○3番（佐藤作行君） これで終わりにします。町長の気持ちは十分わかっています。

それで、町にお金がないことも十分わかっております。地区としても、地区の老人の方を祝うという気持ちは十分あるわけです。そこらはですね。十分調整しながらやっていくのが

いいんじゃないかと私も思っていますが、だいたい実費程度のものは町でどうにかというのが区長さんたちのだいたいの意見ですので、そこらをご承知おきください。終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁はいいですか。

（佐藤議員「はい。結構です」と呼ぶ）

○1番（藤井 要君） 私は、3点ほど聞きますけれども、まず、1点、幼稚園の関係を教育関係に伺います。この幼稚園の関係は78ページほどになりますけれども、委託料、これは880万円ほど増えたということの中で、国から、県からの支出金の関係もありますけれども、その中に主に保育所実施委託費6500万円、この中で子ども・子育て支援事業の計画策定に対して248万円ほどかかっておりますけれども、この前の私の一般質問でも行いましたけれども、町独自でという考えがあるわけですが、これは委託ということになっておりますので、どのようなところへ委託するのかということと、それから、これは80ページですか、これは新規事業として子育て世帯臨時特例給付金がありますよね。これは800万円ほど新規事業になっておりますけれども、対象世帯とか、何件くらいあるのか、どのような内容なのか、まず、この教育関係、幼稚園の関係というか、保育の関係で伺いたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 78ページ、13節の委託料の中に保育所実施委託というところがございます。これにつきましては、去年の25年度の保育の77人みておりましたけれども、今のところ平成26年度については、86人のお子さんが保育園に入りたいということを希望しております。

この委託料につきましては、年齢ごとに基準の金額がありまして、例えば、0歳の方については、1人あたり16万5000円ですとか、1歳、2歳については、9万7000円ですとか、国で基準でございますので、この数に応じて計上したものでございます。

その下の子ども・子育て支援計画でございますが、これは将来松崎町の人口ですとか、そういうものを見ながら松崎町はどういうふうな子育て支援をしていくかという策定をする業務でございます。この中には、様子によってはこのまま幼稚園そのままでいいのではないかと、保育園ですとか、また、総合こども園ということがいろいろ出てくると思いますけれども、計画を策定することで将来どのような育児をしていくか決められる内容でござい

それと、80ページ、子育て世帯臨時特例給付金でございますが、これにつきましては2月に各戸にこのような制度が始まりますよということで、回覧をさせていただいた経過がござい

ます。これにつきましては、消費税が上がるということで、子どもを育てている世帯が非常に苦しくなるんじゃないかということで、この子どもを扶養している方につきまして、1

人1万円給付するという内容でございます。この人数につきましては、今のところ800万円ということで盛っておりますけれども、松崎町の場合、児童手当の対象になっている方なんかが対象になるということで、いま概算では800人の方が対象になるということで予算計上をさせていただいたものでございます。

これにつきましては、全額、100パーセント国の補助事業となっております。

○1番（藤井 要君） 78ページ、86名ということで、関議員の方にも答えていたような記憶がありますけれども、今回保育の関係は、79名くらいになって、21～22名ではなかったですか。2歳までが。

それと、これは計画ということで、内容的にどんな計画というか、これは委託になっていたもので、これは保育所に委託するというか、ただ預けるのが委託ということか。それとも、計画等を、内容を作るのがどんな内容なのかということもちょっと・・・、その計画自体を丸投げというか、外注するのかということもちょっと聞いたかったんですけども。

○健康福祉課長（高木和彦君） 子どもの人数につきましては、私どもが先ほど86人と言ったのは、26年度から子どもを預けたいよと聖和保育園に申し出ている実数です。

ですから、実際に、0歳児は3人預かる予定です。それと、1歳から2歳は25人、3歳は20人、4歳から5歳が38人の申請が出ております。これを合わせると86人ということでございます。

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託につきましては、松崎町の今の人口から子どもがこういうふうになるよというような将来人口なんかを、特に子どものことについて細かく計算をいろいろして、その上で、いま松崎町にはこういう幼稚園、保育園があるけれども、こうした方がいいんじゃないとか、いろいろなことになってきます。

これは、書類としてまとめるためにそういうコンサル会社というか、そういうところに委託しますけれども、内容につきましては、地域福祉検討委員会とか、そういうところの委員さんに入っていて、「松崎町の子育てがどうあるべきか」というような計画を作るものでございます。

○1番（藤井 要君） わかりました。この86人は、私のもらった資料と若干違っていましたが、それはわかりました。じゃあ、書類的には外注するけれども、内容については、松崎町の中でやるということで、それは確認で、そういうことでよろしいですね。わかりました。

それと、次に2つ目になりますけれども、これは観光の関係にいきますけれども、商工費

の関係でございますけれども、商工費ですから、これを見ちゃいましょうかね。参考資料の一般会計予算の参考資料の方の15ページになりますけれども、これは、先に町長に聞いた方がいいのかな。商工費が去年も上がりましたけれども、今年も上がりまして、61万円ほど上がりました。観光協会の方も去年これだと950万円ですね。これから50万円上がりまして、1000万円になりました。これは両方とも運営費ですけれども、どういう・・・、厳しい中で上げてきているわけですが、どういう内容で上げていっているのか。ちょっとそこら辺をお知らせ願えれば。

○町長（齋藤文彦君） どういう内容って・・・、詳しいことは後で課長が答えますけれども、本当にその人口の減少が厳しくて、町の観光とか、商工業を土台から揺り動かしていると、会員数も激減していて、非常に厳しいところを感じるわけでございます。

それで、やっぱりまちづくりに対して、最も美しい村づくりということで町の土台をやっていくわけですが、その一線で作ってもらっている商工会と観光協会というのが松崎町の活性化の両輪ですので、ぜひこういう厳しいときだから頑張ってくれというところで、増やしたわけでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 商工会の方で61万3000円、800万円の運営費の補助金が出ております。観光協会で1000万円ですかね。前年より50万円多い予算が付いております。

町長がほとんど答弁しているわけですが、平成15年度くらい、それぞれ1000万円以上補助金という形の中であったわけですが、行革という中でかなり20パーセントなり減らさせていただいて運営をしていただいた経過もございます。会員数も数がだんだん、だんだん減ってくるというような中で、なかなか厳しい運営を強いられているわけですが、その中でやはり観光については観光協会、商工業については商工会が中心になってやっていただかなければならないという思いもございますので、そちらの団体について補助金を上げさせていただいたということでございまして、ただ、上げたからといって、それぞれが当然努力をしていただかなければならないわけですので、それらについては、また町の方と連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

○1番（藤井 要君） 一方、そういう上げた中で、これは俳句の関係、まつぎ俳句の町事業他、これは他というのがありますから、あれですけれども、180万円ほど下がっているんですね。片一方で上げていて、事業に対しては180万円下がっていると、この内容はどういうことになりますか。

○企画観光課長（山本 公君） 俳句の関係につきましては、現在特産品館の整備をやってお

りますけれども、その整備にかかるお金で200万円ほど25年度はついておりましたので、余分に・・・、25年度はそういった整備の関係でお金がついていたということになりますので、それが終了いたしましたので、そちらの部分は減らさせていただいたということになります。

○1番（藤井 要君） あと、商工の関係で、これはトレイルジャーニーの関係、去年200万円ほど予算が付きましたよね。今回26年度が100万円に落ちていると、そういう中で、今年中止になりましたけれども、どのくらいもう出しているのか。まだ出していないのか。これは中止になっていますので、わかりませんよ。もしそういう関係と、もし出していたら、その出していたお金は返ってくるのか、返ってこないのか。そういう関係をちょっとお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） トレイルジャーニーにつきましては、昨年300万円、今年度200万円、来年度100万円と段階的に減ってきているわけでございます。これは、その団体に3年間で自立していただくというような意味もございまして、だんだん、だんだんお金が減ってきている。いまフレンドシップ事業ということで伊豆市の方と町の方と合わせた補助金なんかもいただいておりますので、その中でまた対応していただいて、3年後というんですか、27年度、そこからその団体として運営ができるようなことをお願いしたいということで補助金については減っているところでございます。

今年度については、中止になったということでございますけれども、運営について町の方の補助金を出しておりますので、その部分については、200万円が200万円ではなくなるかもしれないけれども、調整をさせていただいて、支出をさせていただくと。当然参加費が1万7000円で5000円をお返しするというようなことで伺っておりますけれども、その分の収入あるいは町とか市の補助金しかないものですから、町の方が全部切ってしまうというようなことは考えておりませんので、その状況を見ながら、補助金を出させていただく、運営についての補助金ですので、出させていただきたいと思います。

○1番（藤井 要君） じゃあ、まだ出していないと、200万円は出していないという・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 前払いみたいな形で80パーセント、町の方で160万円を出しております。運営にかかる費用ということで。

○1番（藤井 要君） じゃあ、中止になったから、いま8割出しているということで、160万円の内なんぼかは返ってくる可能性があるということでよろしいですか。

○企画観光課長（山本 公君） それは、執行の状況を見ながら考えさせていただくということで、減額も当然あり得るということで考えています。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、最後にしてください。

○1番（藤井 要君） あと、これは同じ15ページになりますけれども、シルバー人材センターの関係ですけれども、これは運営費が300万円から200万円に下がっていますよね。シルバーというのはかなりあちこちでやっているのを見かけます。そして、こういういろいろなほかのところの内容を見ますと、かなりシルバーに委託しているんですけれども、こちらでは運営費として100万円ほど下げた。そして 片一方ではかなりの数をこなしていると、これに対して整合性を伺いますけれども。

○健康福祉課長（高木和彦君） シルバー人材センターはやはり一つの独立した組織にあるべきという考え方がありまして、県の方からの補助金も付けられてきているような状況です。今まで町としては、300万円助成しておりましたけれども、私どもは200万円とさせていただきました。それを切るのは、例えば、うちの方もそのまま単純に切ったわけではなくて、会計の内容を調べさせていただきますと、ある程度の余裕資金を持っていたこと、それと、今年も24年から25年に移ったときも、繰越金として100万円ほど実際出ております。

そういうことを考えますと、200万円にしても適当じゃないかなと。まして、補助団体がある程度余裕のお金を持っているというのはやはり良くないと思います。

それと、昨日ちょっとお話が出ましたけれども、その中で自立に向けていろいろ調整をしているところで、事務員については100円上げさせていただいています。その分はお客さんの方にかかることもあると思いますけれども、そういうことによりまして、シルバー人材センターが自立した組織になればというふうに考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 商工費までの質疑につきましては、この辺にとどめまして、111ページ土木費から最後まで質疑に入りたいと思います。

これより土木費から最後まで質疑を許します。

○1番（藤井 要君） ハーブの関係で6次産業なんてことをまたこれが載っていますよね。ちょっとどこかは私も・・・。

（「後回しに」と呼ぶ者あり）

○1番（藤井 要君） ハーブの関係はページなんかなくてもわかりますよね。

○議長（稲葉昭宏君） 次にやってください。議長の進行に従ってください。

○5番（高柳孝博君） 122ページですけれど、19節の負担金、補助金のところですが、この中にはいろんな防災関係とか何かが入っているのではないかと思いますけれども、災害対策費です。前にいろいろジャケットのお話もさせていただきました。今回ジャケットというのは

載ってこないんですが、そのあたりの検討はされているんでしょうか。それが1点。

それと、2点目は、134ページの8節、学校支援地域本部事業の関係ですね。これは、このページだけではなくて、いろんなところで物を買うとか、活動費の関係が出ていると思うんですが、この学校支援地域本部事業というのが、どのくらい進んでいるのか。

それと、町長も社会教育の関係では講演等やって、進めていくんだというような話を・・・、施政方針の中でもあったような気がするんですが、そのあたりは住民がどのように関わっているのか、あるいはこの進め方をどのようにやられているか、この2点。

○総務課長（金刺英夫君） 122ページの負担金、補助及び交付金の中での負担金の中で防災施設整備の中でのライフジャケットというお話がございますが、今年度正直なところ盛ってございません。代わりにやはり災害時の最前線で働いていただける消防団につきましては、今年度から段階的にライフジャケットを配備していくような形で進めております。一番最初はそういった最前線で頑張っていただける方々を中心というふうに考えておりますので、すみません。ご理解をいただきたいと思います。

○教育長（藤池清信君） 先ほどの学校支援地域本部事業のことですが、県の社会教育課の方の助成でやっているんですが、2年間今までに実施しております。これは全て対象は松崎小学校、そこにおいていわゆる低学年を中心として、その中でいろんな方に入っていて、事業を行ってまいりました。来年も継続いたします。

○5番（高柳孝博君） ジャケット、消防団はもちろん守らなければいけないんですけど、住民をどうして守るかというところでジャケットが大事だと思うんですね。実は、下田市はもう出しています。一般質問のときに、やったときには県からの補助がないから、まだそのあたりの検討をしていくという回答だったと思うんですが、間違っていたら、そのときの回答はあれですけど、やっぱり住民を助けなければならないわけですね。そんなにお金はいらないんじゃないかと思うんですよ。確か下田はジャケットの購入の1万円までという限度を付けてやっていたと思います。これはそんなに難しくないと思うんですが、そのあたり、今回はもう予算を組んじゃったんでしょから、次の予算に、次の補正予算で出すとか、ぜひそのあたり、ちょっと回答をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） ライフジャケットは自分の部屋にありますけれど、いろいろ考えるわけですけど、なかなか町民全部というのは、なかなか難しいのかなと、考えているところでございます。

高柳さんは救命艇とか何とかいろいろなことを提案してくれるわけですけども、考えて

みたいと思いますけれども、今すぐというのはちょっと難しいと思います。

○5番（高柳孝博君） 確かに全部ではないと思います。だけど3100人というのは全部じゃないですよ。住民は7500人くらいいるわけですから、想定では、3100人死ぬといっているわけですから。そうすると全部ではないんですけれど、例えば、中には自分はもう持っているからいらないよという方もいらっしゃるでしょうから、そのあたりをリサーチして本当に欲しい人に渡すようなことは、それはできると思いますので、リサーチすらされていない段階でどんかいとは言えないと思います。そのあたり、ぜひ予算化ができないか。いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 下田の方ですけれども、ある奇特な方が学生には全部ライフジャケットをプレゼントしてくれたというような話を聞いているわけですが、漁業組合の方からもぜひ漁業組合もライフジャケットを持っているから、使ってくれないかというような話があって、決断できなかったわけですが、浸水区域くらいにはそのようなことも考えざるを得ないようなところはあると思うわけですが、今はちょっと決断できないところです。

○5番（高柳孝博君） 今のをちょっと深く知りたかったものですから・・・。一つは、学校支援の関係・・・、それは、町長の方は、ぜひ絞ってでいいですから、ぜひ予算化をお願いしたいと思います。

学校支援の方ですが、社会教育、これは小学校ということでしたけれど、地域の方はたぶん関わっているのではないかと思います。そのあたりが本当にPTAの方とかなんかが入っているんでしょうけれども、社会教育という面では学校に関わっていくということは非常に大事だと思いますし、そのあたりを含めて今後の展開の考え方というんですかね。なかなか全部をやるというのは難しいかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長（藤池清信君） 元々この事業については、県の方ではコーディネーターを養成してというような、そういう目的があるわけなんですけど、実は、松崎小学校においては、非常に特別支援学級以外の普通学級の中にいろんな課題を抱えた子どもが入っている事情がありまして、まず、当面そこら辺へ、これは県の実情を踏まえて、その方向に使わせていただけないかということでやっております。そういう事情がございます。

○5番（高柳孝博君） すみません。回数は過ぎていきますけれども、コーディネーターの話が出ましたが、社会教育の中では学者さんもコーディネーターを作れということを言っているわけですので、ぜひそのところをまた進めていただきたいと思います。

○2番（福本栄一郎君） 126ページ、教育費の関係なんですが、ここに委託費の中に学校給食共同調理場基本設計業務であるとか、町立幼稚園の基本設計あるいは地質調査等々がありますけれども。

町長にお尋ねしますけれども、これは2月28日に教育施設等整備検討委員会で、町長が委員会に対して諮問したわけですよ。いわゆる新年度に向けて、共同調理場と幼稚園をやりますと、これは幼稚園の2園を1園化、共同調理場は老朽化して、しかも浸水対策の関係で伏倉を用地に・・・、私も一般質問で質問をしましたけれども、この点について、当初予算は、町長の目的は26年度中に予算付けして、できれば・・・、諮問委員会の答申を得られればということですが、この辺がまだ聖和保育園等々も含めて、幼稚園、学校給食調理場は別としても、諮問が・・・、皆さんの結論がいつ出るかわかりませんよ。委員の皆さん方の意見を集約して、答申という段取りになるでしょうけれども、それからこの予算を付けた地質調査、基本設計業務にいくでしょうけれども、その辺の見込みというのは、町長はどういった考えでいるんですか。お聞かせ願えませんか。

○町長（齋藤文彦君） 見込みと言いますかね。4園を2園にするときに議会の方も教育施設等整備検討委員会の方もなるだけ早く1園にということで、その浸水区域がなかなか岩科の方がはっきりしなかったものですから、いろいろ遅かったわけですが、私はそれだったら、なるだけ早めにやっていきたいなと考えているところでございます。

委員会の方でどのような結論が出るか、わかりませんが、せかすつもりはないわけですが、松崎の方針。町の方針を示したわけですから、それに答えていただいて、なるべくスムーズに進んでいければいいのかなと思っているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 私の一般質問でやりましたけれども、共同調理場も幼稚園も含めて、これは保育園との絡みがあるんです。幼稚園はね。共同調理場もいわゆる広域化という観点からということですが、その中で諮問委員会がどういった結論を出してくるかわかりませんが、答申をですね。

それで、得られなかったら、この予算は執行ができないという解釈でよろしいわけですよ。その辺をお聞かせ願えませんか。

○町長（齋藤文彦君） そうなったら、そうなるでしょうけれども、そうならないように努力したいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） それはわかりました。

それで、この学校給食共同調理場建設工事基本設計業務委託255万3000円、町立幼稚園建

設工事基本設計業務委託574万5000円、これは当然入札をしますよね。何社か選定して1社に決まるという・・・、これは当然基本計画の設計業務をやって、次は、今度は実施設計業務委託になってきますよね。それから、工事の建設と。

これは町長、あれですか。いわゆる設計コンペという考えはないですか。設計競技あるいはプロポーザル、作品を作っていただいて、どれが一番いい案であるかどうか、この設計業務・・・、そうすれば、基本設計は当然やらなければ、決まればあれですけども、それを諮問委員会へとどういったデザインがいいですか、幼稚園、共同調理場、特に幼稚園が、子どもたちに夢を与え。保護者の方にも夢を与える。地域の特性としての松崎の教育施設のシンボルであるということです。もちろん共同調理場もそうですけれども、それ以上に幼稚園、子どもたちに夢を与えるという、それについてプロポーザル、5社なら5社、6社なら6社で契約を提案してくれという、そういったプロポーザルあるいは設計コンペ、設計競技ですね。その辺の考え方はどうでしょうか。これになると、1社で決まっていますのでね。決まってしまうよね。これは、基本設計で入札をかけて、1社で落としますと。その辺の・・・、松崎町のこれは当然町有財産になって、あるいは松崎町の建物自体が景観という意味もなすのですね。良い建物があると。素晴らしい建物を建てれば、全国から視察に来ると思いますよ。その辺の考え方はどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 教育施設等整備検討委員会が始まったばかりで、一概には言えないわけですけども、その中でどのような形になるか話し合っていくことになると思うわけですけども、やっぱり松崎町の幼稚園が一つになるわけですから、松崎町としては、最高の幼稚園を造りたいなと私は思っていますので、そのようなことを加味しながら進めていきたいなと思っていますところでございます。

私は、それで、もし幼稚園を造るんだったら新築でと、自分の考えがあるわけですけども、本当に松崎町には、杉の木、ヒノキ、素晴らしい木材がたくさんあるわけですから、そのようなやつを本当の松崎の木を使って、漆喰とか、珪藻土を使って、本当に良い幼稚園を造ればいいなと思っているわけです。私は。

だから、それはその委員会の中で、いろいろなことが出てくるとは思いますけれども、そのような中で進めていくことになると思います。

○2番（福本栄一郎君） ですから、町長の言うとおりでいいんです。それをやるために、先ほど言いましたプロポーザルをやったらどうでしょうか。いろんなデザインを示してもらって、それで、諮問委員会の委員の皆さん方に「これは素晴らしい計画、良いデザインだな」と選

んでもらう。それから、基本設計なら基本設計へと入った方が、私は一番、ベストじゃないかな。

そうすれば、町長の理想がかなうでしょう。子どもたちに夢を与える。松崎の財産、これからの向こう50年、100年……。町の教育施設ですから。その辺は町長としてみれば、諮問委員会へと提案しますか、その辺をお伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） いろいろ中学校のときもプロポーザルの話がありましたので、一番良い方法を考えて進めていきたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） ですから、その辺は……。非常にこれはまた委員会としてもまたいろんな、これはやっぱりデザインというのは個人個人の委員が確か15名ですか、それはやっぱり感性的なものになるんですよ。「私はこれがいい」それはまた町長が集約しなければならぬという非常に大変な作業だと思います。

いずれにしても、中学……。いま町長が言いましたけれども、そういったプロポーザルで素晴らしい作品を残してもらいたいということをお願いいたします。質問はいいです。そういったことで諮問委員会へと町長なら町長で提案してくれませんか。

○議長（稲葉昭宏君） 答弁はいいということですか。

○2番（福本栄一郎君） お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員にいろいろ提案をいただいたわけですが、参考にしなから本当にいい幼稚園を建設するためにやっていきたいなと思っています。

○6番（土屋清武君） 113ページ、これは道路維持費の関係ですが、一番上に委託費として1950万円あるわけですが、この中でこれは道路維持費として、各委託をみんな載せてあるわけですが、町道等管理業務委託というのは、どんなことを業務委託するのか。管理だから、いまあるのかどうか。

そして、一番下の道路ストック総点検業務委託と、これは法面のようなわけですが、この辺の業務の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

それで、一番下の河川の関係ですが、委託料で1300万円朝倉沢川護岸改修工事の関係で、これはまだ工事費が全然載っていないわけですが、それで測量が1300万円かかるわけですが、何メートルくらいやるのか。この測量業務が何メートルくらいなのか。お教え願います。

それで、115ページ、これは一番上になるわけですが、114ページと絡むわけですが、負担金、補助及び交付金、この中の負担金で、松崎港湾維持修繕事業として900万円

が載っかっているわけですが、実は、先だつての補正の段階で、あれは50万円だったか、どんかい減額、浚渫をやらなくなったというので、減額されたわけですが、この900万円の負担金は浚渫関係の事業の負担金であるかというようなことを含めて、回答願います。

○産業建設課長（山本秀樹君）　まず、最初に、113ページの道路維持費の管理の関係でござ

います。

まず、その管理委託費の方の内容ですが、これは町道の山あいを走っている道路の草刈り、法面とか、ああいうところの草刈り等を行う維持管理費等が主です。通年やっているのは雲見から南伊豆の方に行く旧道とか、山口から雲見に抜ける道路とかというようなところ、あと門野の方になりますけれども、そういうところの草刈り等の関係でござい

ます。それから、道路ストックの方につきましては、道路の方の調査は25年度で行いました。今度は道路の法面等のやっぱりそういうところの痛み具合とか、そういうものを調べるということで、一応場所としては40カ所くらいを想定しております。

それから、次に、114ページの河川の方の朝倉沢川ですが、これはやっぱり護岸がだいぶ崩れ始めているということで、とりあえず、集落の一番奥の方ですが、その辺で両側150メートルずつの調査範囲としては300メートルというような形で一応予定しております。

それから、港湾の負担金ですが、これについては、港湾の修繕の方の関係ですね。900万円のところでいいわけですね。これについては、県の方だと2700万円くらい予定しているみたいですけれども、そういう中で護岸とか、物揚場の修繕、それから、浚渫ということで内容的には25年度と同じような内容になっていますので、今年から先送りされた浚渫の分が増えてきたんじゃないかなというふうな想像がされます。細かい金額の内訳はまだ報告が来ていないですが、一応そんな感じで増えたということで、内容的には25年度と同じ内容が書かれていますので、おそらく浚渫あたりが増えたんじゃないのかなというような想像はしております。

○議長（稲葉昭宏君）　暫時休憩します。

（午前10時54分）

○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時08分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

これより総括質疑を許します。

○1番（藤井 要君） 114ページの方になりますけれども、港湾関係ですけれどもね。私はよく丸平さんとか、あそこら辺を回っていますと、高木造船の関係、そこら辺に土が溜まっていて造船所の中に行けないと、大きい船が入るときに底がついて。それで、田子の方で修理をやっているということでいろいろ聞いておりますけれども、今回の予算にそういうのが入っていないですね。そういう所を、課長、もう少し何とかならないですかね。浚渫の関係。予算に入れるとか、今回はちょっと無理かもしれないですけれども、県にお願いするのにそういうことができないですかね。

○産業建設課長（山本秀樹君） 港がだいぶ埋まってきていまして、実際に困るという声はもう聞いております。先ほど土屋議員からの質問にもありましたけれども、その関係で県の方に要望していまして、本来は今年の25年度の予算で秋頃にできるよということで、事業費としては1000万円から、もう1000万円増やしてというような形で県の方も予算措置をしたんですが、県の予算の実際使っていく配分の中でほかの方が使ってしまったということで、松崎の分が削られまして、総事業費としては570万円くらいの経費の中で県がその予算の範囲内で実施するよということになりました。その範囲というのが、河口部の合流点から下側の部分でできる範囲ということになっていますけれども、本来要望が出ていたのは、雲見地区からの漁船が避難してくるときに泊まる部分ですね。港に行くと対岸側ですね。丸平の倉庫があったところだとか、マリーナ側、あちらの方を掘るということになっていました。

それが、先日説明したとおり、26年度に回すよというような話の中で、今回その負担金のところで港湾の維持整備ということで町が負担する部分ということで900万円ほどありますが、県の方としては、2700万円くらいの事業の中で対応していくということになっています。その範囲の中で実際やる範囲をどこまでやるかというのは、県サイドが決定することになりますけれども、高木造船のところのあたりも浅くなってきているということは県の方に伝えてあります。

いずれにしても、そういう中で、26年度に浚渫が実施されるというような段取りになろうかと思います。

○1番（藤井 要君） ありがとうございます。困っている方もいらっしゃると思いますので、しっかりとやってもらいたいと思います。

それから、これはちょっと教育関係になりますけれども、131ページあたりになりますけ

れども、これはちょっと金額的にということもありますし、難しいかもしれませんがけれども、これは教育長の方がいいんですけれども、西伊豆町の園長の関係とか、同じ教員の中と
いうか、そういう中で園長をやっているというようなこともあるわけですがけれども、うちも
いま8人いるわけですね。8人の中で、それで園児が46名くらいですか。そして、2つあ
りますけれども、この前も言っていますけれども、場合によっては、中川に1～2年建てる
あいだ岩科を閉鎖してもってくることもできるわけですね。これは。

そうした場合に、現職の中から手当、主任手当というのものもあるでしょうけれども、そうい
う中で園長手当を若干上乘せしたりとかすれば、そういう50万円～60万円すぐに・・・、小さ
い金額になりますけれども、出てくると思うんですよ。そういうのも考慮できないんですか
ね。

○教育長（藤池清信君） 園長につきましては、現状、これは非常勤の形を取っておりまし
て、月額だいたい10万円くらいでやっているわけなんです。本来は、いる職員の中から出
していくということもあると思うんですけれども、そうなりますと、コストはもっと、現在
の職員の中から使うということになると高いものになってしまうということになるわけす
が、いずれにしても、あと数年後には園長というのは、これは現在の職員をもって充て
る方向でいかざるを得ないなと思っております。

○1番（藤井 要君） 教育長、高くなると言いましたけれども、現職の手当ということで出
すような方向になれば、いま134万円ですね。これの中で、例えば、5万円を手当と、そう
いうようなことができないのかなと私は思ったんですけれども、そうすると60万円ですよ
ね。仮に5万円としても。そうすると50万円くらいは浮いちゃうと、そういう考えでちょっ
と申しましたけれども。

○教育長（藤池清信君） 現在いる職員を使うものであるならば、そういう手当等は捻出する
必要はないと思います。そのまま充てればいいわけですので。

ですから、そのことは将来的にそうせざるを得ないなと思っております。

○1番（藤井 要君） そういうことは今回はやる予定はないということですよ。

町長、聞いてもらえますか。今度はいろいろ仕組みが変わってきますというか、変わる予
定のような気がするわけですがけれども、国の方からも。

今の説明を私は教育長に聞いていましたけれども、その辺は首長としてどうお考えです
か。

○町長（齋藤文彦君） それは教育長の方と相談しながら、良い方向に考えていくというところ

ろです。

○2番（福本栄一郎君） 総括ということですから、ずっと前寄せて、39ページの緊急地震・津波対策基金繰入金、今年度が4576万4000円、これについて、使える範囲を教えてくださいませんか。

それから、基金の設置にあたっては、地方自治法に基づいて条例を作る必要が出ていると思うんですけれども、なんか条例がないような気がしますけれども、その辺をまず1点教えてくださいませんか。

それと、113ページの土木費の町道維持工事（杵単）500万円、ここに限らず、杵単という意義というんですか、目的というんですか、その辺の考え方を教えてくださいませんか。

工事については、どこどこの箇所づけ等々が出てきますよね。この杵単という考え方を教えてくださいませんか。まず2点お願いします。

○総務課長（金刺英夫君） まず、基金条例の関係でございまして、使える範囲ということですが、今までの補助制度から基金条例に変わったというようなことで、ちょっと詳細が今は申し上げられなくて申し訳ないんですけれども、そういった制度の変更に伴いましたものがのり替えられたというふうな形でご理解いただければと思います。

それから、基金につきましては、基金条例を制定させていただいておりますので、その中の対応という形になっております。

一応基金条例につきましては、昨年12月27日に作って対応しております。

○産業建設課長（山本秀樹君） 113ページの道路維持費のところの杵単の関係です。本来、おっしゃるとおり、箇所づけをして工事費を盛っていくのがベストだと思います。ただ、この杵単の部分につきましては、各地区の方からちょっとこの舗装部分が割れているから直してもらいたいとか、沈んでいるから直してもらいたいとか、いろんなそういう地域の要望があります。そういう要望の中で随時対応していくというところで、一つひとつ事前に箇所づけがされていない所でも迅速に対応できるようにということの考え方のもとに杵である程度の金額を取ってあるというようなことです。

最近そこら辺が多くなりまして、いろんな道路部分の改修もやっぱり老朽化とともに多くなってきているということで、今回は少し多めに取らせていただいたというようなことになっています。

○2番（福本栄一郎君） 総務課長、この基金、地震・津波対策の基金の範囲は先ほど回答がなかったように思いますが、これはどういったものが対象になるかという。

○総務課長（金刺英夫君） 一応制度的には、大規模地震の補助金制度がのり替わったというふうなものでございまして、以前その関係につきましては、福本議員に尋ねられた経過があると思います。それも一応今回の交付金事業の対象になるというような形でございましたので、そのような形でご理解いただければと思います。

○2番（福本栄一郎君） いま総務課長の答弁で水道施設も使えるということですが、この字のとおり、地震・津波対策、インフラ整備で、まずもって生活するには、水道、蛇口をひねって当たり前のごとく水道の水が出なければならない。それが出ない場合は、1日あたり1人3リットル以上を確保してください。そういった場合、いま水道会計は非常にひっ迫しておりますよ。かといって、老朽化している・・・例えば、緊急遮断弁、それから、配水池、それから、石綿管の入れ替え等々、こういったものに適用できるものであるならば、こちらへ充当するという考え方があるでしょうか。これは町長にお答え願いたいと思います。

それから、桝単の関係ですが、要望書が出て、各区長さんから要望が出て、すぐやる課ではないですが、緊急対応するということはいいですが、これは考え方は、部分的な補修、いわゆるパッチ補修みたいなことではなくて、その区間を定めて、例えば、ここの間が側溝が痛んでいるから直すとか、舗装を何メートル、50メートル、100メートル直すとか、そういった考え方の方がいいのかなと思いますし、この桝単自体でも要望書といっても、区長さんから要望書が以前からずっと上がっていると思うんですよ。その辺の引き継ぎ関係を含めて・・・、もちろん優先順位もあるでしょうけれども、その辺の考えを含めてご回答をお願いします。

○総務課長（金刺英夫君） この交付金につきましては、先ほど言いましたように、緊急遮断弁等々に使えるというふうな形で、既にこれは大規模補助金の際にもその制度を使って、補助金を受けて確か整備をしているかと思います。

そういった中で、やはり大規模補助金につきましても、生活根本というのは、ライフラインの一端の水の確保ということをややはり災害時の重要課題としてとらえておりますので、そういった面での部分的な形の中での利用は可能という形になりますので、今後そういった制度に沿うものでしたら、それはまた交付金を活用していけるとと思います。

○産業建設課長（山本秀樹君） 桝単の工事費の関係ですが、区長さんの要望がやっぱりみんなかなり出てきていまして、その対応にいろいろ追われているケースも多いわけですが、15節の方は、その節の名前のとおり工事請負費ということで、ここではそれなり

の擁壁を何メートルやるとか、そういうような形での修理を対応するというような形になっています。

修理みたいな形の小修繕につきましては、需用費の方の修繕費で対応するというような、一応色分けを心がけて実施をしているというようなところでございます。

なお、要望等につきましては、全部一覧表で区長さんの要望が、何月何日に出てきた要望、それで、それを対応したら「済」とか、そういうような形で整理をしまして、まだ30くらいの要望が積み残しになっているというような現状もございます。

いずれにしても、できるだけ対応を早く、そして、修理した所は、またすぐに痛むというようなことのないような形で修繕費、それから、工事費それぞれ使い分けをしながら対応していきたいと考えております。

○2番（福本栄一郎君）　それで、総務課長にお聞きしますけれども、水道会計はまだまだ後日審議されますけれども、なんか一般会計から繰出金が入っていないようですけれども、水道会計としてまだ審議はしていないですけれども、こちらの緊急地震・津波対策の基金が水道施設も使えるならば、積極的に繰出したらどうでしょうか。水道会計へ。一般会計と特別会計の違いはあるでしょうけれども。今、総務課長が言ったのは、水道施設はできると言っていましたので。その辺の考え方をもう一度お聞かせ願えませんか。

それから、建設課長にお伺いしますけれども、順位というのはどういうふうに、誰が判定するんですか。枠単の中で。

以前から、5年も先に、もっと前に・・・、区長さんは交代しますけれども、役場としてみれば、ずっと継続して残っていると思うんですよ。要望が。それが非常に満たされていないということも各区から聞いています。小さな工事もありますよ。あるいは15節の工事請負費で計上しなければならない場合もあるでしょうけれども、そういった場合ですよ。年度内に全部補正なら補正を、この金額で足らなければ補正もして、住民サービス、安全で安心なまちづくりをするための考え方としてもそういったことは対処する考え方はあるんですか。そして、その順位は誰がつけるんですか。教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺英夫君）　水道会計の一般会計からの交付金に伴います繰出金がないということですが、今年度の事業をちょっと確認していなくて申し訳ないんですが、事業のあった年には過去にも繰出していた経過がございますので、その事業内容がこのメニューに沿った内容であれば、そのところはまた対応させていただくというような形になるかと思います。現時点ではそういった予算措置はされておられません。

○産業建設課長（山本秀樹君）　まず、順位の方からお答えしますと、順位につきましては、とりあえず、課内で一応集まって、そして、調整をしております。

それから、事業の積み残しの関係ですけれども、いろいろ予算的なものもありまして、できるだけ必要性に迫られているものにつきましては、予算を補正したりして対応しているところがございます。

昨年も当初は350万円だったんですけれども、それを増やして対応していると・・・、前年度は最終的には800万円くらいになっているというような状況もございます。いま実際地区要望の積み残し等は約30件と先ほど言いましたけれども、正確には27件あるわけです。そういう中では、中には例えば道路拡幅の要望が出ていますけれども、それには橋の架け替え等が合わせて必要になってくるとか、そういうような複合的な要素もあって、ちょっとすぐにはできないなということで、後回しというようなケースもあります。

いずれにしても、早急に住民の方々に、生活に支障があるというようなことはないような形で早く対応すると、要望の中でそのほかに複合的な要素があって、今、やらなくても当面は大丈夫であるとか、そこをやるには別の方の改善も必要だとか、複合的な要素がある分については、その辺も解決してからということで後回しになっているというような状況がございます。

○2番（福本栄一郎君）　ですから、町長にお願いしますけれども、いわゆる身近な目の前の道路補修とか、側溝・・・、そうすれば町がちゃんとやってくれるんだな。安心・安全なまちづくり、それを積極的にお願いしたいと思います。緊急。これは交通安全施設もそうです。ガードレールの関係もそうです。この辺の要望があったら、速やかに対応してもらいたい。いわゆる安心・安全なまちづくりということです。

それから、議長に要求しますけれども、先ほど総務課長が言ったメニューの配付はできないでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君）　今回の基金の関係の中で、水道のところだけ対象メニューを読み上げますと、まず、配水池の診断調査事業、それから、配水池の緊急遮断装置設置事業、これは遮断弁等のことだと思います。それから、配水池の耐震化事業というふうなところと、あと、非常用給水タンクの設置事業というところまででございます。こういったところがメニューの中に入っています。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

○3番（佐藤作行君）　何でもいいという話なので、1点だけお聞きしたいことがあります。

て。

私は、遺族会の旅行へ時々このところついて行きまして、久保田会長といろいろ話をする機会があったんですが、そのときに町からの補助金2万円を年間いただいているわけなんです、会長の話ですと、毎年の運営費がだいたい20万円くらい赤字なるんだそうですよ。

それで、どうしてそれを補てんしているのかと聞いたら、私のポケットマネーで出しているというような話で、金持ちだからいいんだと思いますが、あの人は。補助金の関係なんかについてもほかの市町村と比べてもずいぶん松崎町は冷たいと、そんなような話を聞いたんですが、そこらはどうでしょうか。2万円いただいているそうです。年間。

○健康福祉課長（高木和彦君） 71ページの方に負担金、補助及び交付金の中で、松崎町遺族会の方に2万円、そして、70ページの方でありますけれども、県の方にやっぱり遺族会というのがあって、6万9000円お支払いしています。本当に勉強不足で、中のどのような活動をしているかというのが、ぼくが今日お話できなくて大変申し訳ないんですけれども、逆に会長というか、その団体の方からもこれが「低い」とか、「もう少し」という話は最近ないように記憶しておりますので、もしそういうことがありましたら、また私どもの方に言っていただければ、活動内容なんかを見まして、検討させていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） いいですか。

（佐藤議員「はい。結構です」と呼ぶ）

○6番（土屋清武君） 42ページの雑入の関係ですけれども、これは桜田沢川改良工事損害求償金の関係ですけれども、これは、1124万円予算措置がされているわけですけれども、これは毎年10万円そこそこしか入っていないように記憶しているわけですけれども、予算措置をする場合には、過去の例を見て、収入は極力完全なものを予算措置すべきというような私は解釈をしているわけですが、これは昨年が11万円くらいしか入っていないわけですね。これは昨年も113万5000円予算措置してあるわけですけれども、これはきっと納入すべき金額の残額を全部載付けて、「まあ、雑入だからいいや」というようなことじゃないかと思うんですけれども、その辺のちょっと考え方をお教えてください。

それで、53ページ、19節の負担金で路線バス運行事業の関係の補助関係ですけれども、昨年より117万円ほど減っているようなんですけれども、これは内容をちょっと教えていただきたいと思います。乗客の率が良くなったのか、または、法改正によって何かあったのか。その辺。

あと、62ページの委託料の一番下にありますけれども、地目判読調査業務委託410万円、

これは新しい事業だと思いますけれども、これは、私の想像では、現況課税をしなければならぬ。固定資産税等について変わっていたり、また、増築なんかをしたというようなことの判断をするための調査なのかなと思うんですけれども、その辺を教えていただきたいと思っています。

○総務課長（金刺英夫君）　まず、42ページの桜田沢川の関係の経費の取扱いと言いましょか、その関係がおかしいじゃないかというようなご指摘かと思いますが、これにつきましては、議員がおっしゃるとおり、本来でしたら、収入が見込めるものを載せておくのが筋かだと思います。ただ、載せた経過というのが、やはりございまして、やはりこの事故の経過というか、そういったものをずっとやはりその単年度、単年度ですと、何が何だかわからなくなってしまうという経過があるようでございまして、一括して計上しておくことによって、ずっとこの事件と言いましょか、これがこういう形の中で流れているということを我われも知っておく必要があるし、議員の皆さんも知っておく必要があるというふうな形の中で、これも言っているのか、あれですけれども、議会からそういった形の計上をすべきだというご指摘をいただいた中で、こういった経過になっているようでございます。

ですから、そういった本当の、確かに、1000万円という入らないものを載せるということ自体がかなり無茶な面もあるわけでございますけれども、そういった経過があったという形でご理解をいただければと思います。

○企画観光課長（山本　公君）　路線バスの運行事業ということでのご質問だったかと思えます。東海バスさんの方に町が補助金を出しまして、撤退した路線を運行していただくということでございまして、いま4路線、雲見の方へ行っているものと、小杉原の方へ行っているのと、八木山の方へ行っているのと・・・。

ごめんなさい。ページは53ページですかね。支出でいきますと。

あと、池代の方へ行っているのと、4路線いまやっているわけですがけれども、その関係については、公共交通会議などでいろいろ議論をさせていただいて、バスの乗降者調査みたいなものを行いまして、事業者が行う分と町が行う分、そういうので実態を調べております。

それで、このお金の関係ですが、事業者が経常費用、どのくらいかかるのか、あるいは留車と言うんですかね。車を置いていく、それでどのくらい年間かかるかという費用を出しまして、それから、経常収益を引いた金額で2500万円という金額をお支払いしているということでございまして、昨年のもものと比較しますと、経常費用の方が若干下がっておりますので、その分会社さんの方が努力をしているという部分もあるのかなというふうに思います。

なお、それに対して、県の方から補助金が900万円みておりますので、そういう形の中で、対応しております。

いずれにしても、住民皆さんの足を確保するというようなこともございますので、その4路線について対応させていただいているところでございます。

○窓口税務課長（山本稲一君） 62ページの地目判読調査業務委託410万1000円の関係ですけども、これにつきましては、平成25年度で航空写真を賀茂地区、下田市を含めた6市町で共同で全町の航空写真を撮影しました。これを、写真を撮影したままですと、宝の持ち腐れになってしまいますので、この航空写真を基に原則宅地、雑種地になりますけれども、航空写真と課税の方の地目が正確なのかどうか、地目の判読の調査の方を行うものです。

○1番（藤井 要君） これは、土屋議員から、今の関連になりますけれども、去年私がこの質問をしたところ、もう退職なされましたけれども、今年度中ということ、25年度にこの桜田沢川の関係は精算されるであろうというようにことを伺ったんですよ。そして、その前に、備忘録というようにことで、私が昔勤めたところなんです、忘れないために1円でも残しておくんですよ。「これは何だ。1円」ということでやって、11万円か12万円しか入らないのを載つけるのはおかしいということも去年やったんですよ。また同じ答えをしているんですよ。課長。

そして、今、言いましたように、山本さんだか、川本さんだか、忘れましたが、課長が25年度中には、立つ鳥跡を濁さずですか、そのようなことで、きれいにと言っていたんですけども、課長、引き継ぎの方は。

○産業建設課長（山本秀樹君） 何と答えていいのか・・・。

これは、やっぱり返す方がいての話ですから、いろいろお話はさせていただいていますけれども、なかなかその辺がこれだけの額になっているということで、状況は変化がみられないというような状況になっています。今年度中に全部これが解決されるというような話もいま初めて聞きました。

いずれにしても、今回のこのケースにつきましては、当事者の方と話をする中で、この額を少なくできるように、「こんな方法が考えられないかな」とか、いろいろ土地の・・・、実際あの土地も若干民有地と国有地というか、青線の部分が重なっている部分もありますので、その辺の話も含めて、いろいろいま調整をさせていただいているところでございます。

○1番（藤井 要君） 総務課長の回答がまだですけども、ちょうどあのときに、思い出しますと、今の課長がトイレかなにかに行っていたもので、ちょっとこれは頭の中に引き継ぎ

ができなかったのかなと解釈しますけれども、本当は・・・、いないときだったからしょうがないにしても、これは言ったんですよ。私の記憶違いではありません。そういうことと、じゃあ、総務課長、備忘録の関係とか、去年も同じような関係を言っているから、もう一度、回答を。

今年は改めるようなことを若干言ったんですよ。

○総務課長（金刺英夫君） すみません。私のなかではちょっと・・・、この件について私が回答したのかどうかもちょっと、申し訳ございませんが、去年は担当課の方でこの関係については、回答していたような気がしまして、初めて私は桜田沢川の関係については、こういった議会の状況からの関係の説明をしたつもりでございます。

ですので、去年のことはちょっと申し訳ございませんけれども・・・。いずれにしても、どういった形でここを載せるかということは、また皆さんと別の席で改めて話し合いをした中で、これはどうするかということをお話し合いできればと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） この件で議長の方からちょっと一言申し上げますけれども、以前そういった形で、議会の方の要望を十分に取り入れた形でこういう形を取ったと思うんですよ。

ですから、また、先ほど課長が言われましたように、後ほどまた議会の中で精査をして、また当局の方へと申し上げると、そういう形を取りたいと思います。ご了承ください。

午後1時まで休憩します。

（午前11時43分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○5番（高柳孝博君） 3点ほどあります。まず、1点は、108ページの13節の牛原山町民の森整備計画策定についてですが、これは策定ですから、ゼロベースと考えていいのか、ちょっとわからないんですが、作るにあたりましては、いろんな考えがあると・・・、どういうふうに使うか考えているか、その考え方が一つ。

それから、避難地になっているわけですね。一部分、牛原山に上がっていくところがあるわけですから、そのあたりも含めた使い方の考え方。それから、ものの使い方によっては、住

民の憩いの場というような使い方もあると思うんですが、少なくともその観光の誘客とか、そういったものを含めての考え方とか、いろんな考えがあると思います。

もう一つは、あそこは、ケーブルもいっていますから、メガソーラーという話もないわけではなくて、道路とかなんかがありますから、コスト的には安くなるんじゃないかなという、そんないろんな検討をしつつ、そこら辺の検討も含めて欲しいというのが1点です。

2点目が、美しい村連合と地域おこし協力隊、そして、なまこ壁の伝承事業というのは、いろいろ予算の中で上がっているわけですが、そのあたりは美しい村連合の趣旨からいきますと、3つの中にみんな含まれているものがあります。それから、地域おこし協力隊は棚田のところだけで、募集のときには棚田のところのだけで募集しておりまして、その中では美しい村連合の関連に対しての事業をしていくということなんですが、そのあたりをちょっとバラバラでやる可能性もありますけれど、体系的に組んでやったらどうかというのが提案です。

3つ目ですけれども、データを使えるようにできないかという話が3つ目です。1つは、先ほど窓口税務課長の方から航空写真の話がありましたけれど、いろいろセキュリティーの問題、それから、地籍調査の結果との不適合とか、いろんなことが考えられると思うんですが、実は、航空写真というのは、グーグルというのは、写真で見ることができるんですけれど、その中に松崎町の上の方が出てこないとか、そういうところがあったりするものですから、使えるようにできないかということなんですが。

それから、データを使うという意味で、先ほどちょっと話題に出たんですけれど、条例等をホームページに載せてあげて、住民が使えるようにする。あるいは、我われ議員も条例が改正されたところを見るものがないということで、庁内のものは直っているようなんですが、そのあたり、本来は分厚い条例集の中の変更点というのは議員のところに戻ってきてもいいのかなと・・・、私のところは回ってきていないので、そのあたりを見えるようにする。紙でやるよりはコストが安くなるんじゃないかと思いますので、そのデータを使えるようにするという考え方、その3点です。

○企画観光課長（山本 公君） 108ページ、牛原山町民の森整備事業費の中の委託料、牛原山町民の森整備計画策定業務委託ということでございます。牛原山につきましては、昭和55年から58年ですか、工事を行いまして、その後、牛原山町民の森ということで施設、ボブスレーですとか、あるいは遊具あるいは野鳥の森、木の実広場とかということで整備をさせていただいて、町民の憩いの場として活用してきていただいたわけでございます。

ただ、最近ですと、やはり施設がかなり傷んだところ、ベンチが傷んでいるとかというようなことで、遊具については、今年度撤去をさせていただいたものもございいます。

総合的な考えの中で、もう一度牛原山を整備していきたいということの中で、整備計画を今回策定しようかということで考えております。

避難路というお話もございまして、牛原山に登る遊歩道がありますので、それは一部原材料の支給を受けて避難路ということで整備をしていることもございいますけれども、やはりそのあたりも考えながら、全体的な計画を立ててまいりたいというふうに思います。メガソーラー等々の関係については、そういうお話もあったということで、またその中で議題にさせてもらいたいなと思います。

それから、地域おこし協力隊、なまこ壁うんぬんというお話がございました。地域おこし協力隊ですと、52ページになります。今年度から2名を予定しておりまして、松崎町におきましては、23年から23、24、25と3年間のうちで石部の棚田に関わっていただいて、石部の棚田の作業協力あるいは棚田を活用した事業の展開、そういうものをしていただいているわけでございます。石部の棚田も高齢化いたしまして、後継者の問題もございいます。また、石部の棚田に入っていただきまして、やはり作業の手はもちろんいかに続けていけるかという仕組みづくりも含めてやってまいりたいと思いますし、もう1名については、美しい村の関係でまちづくりの支援あるいはグリーンツーリズムの関係の協力というようなことでやってまいりたいと。それぞれが個々に動くのではなく、やはり相談相手も必要でしょうから、分担は決まっておりますけれども、お互いに相談しながら町と連携を取りながらやってまいりたいというふうに思います。

現在、募集を行っておりまして、今日の消印で締め切りなんですけれども、7名いまあるということでございまして、また、面接試験なりをやって適任者があれば入れてまいりたいと思います。

なまこ壁技術伝承の関係ですが、なまこ壁技術伝承事業で今年も100万円取ってございます。平成6年から技術伝承事業ということで、左官屋さんはなかなかなまこ壁をやるということが少ないものですから、町の方でブロック塀をお借りしまして、その技術を継承していただくということ、あるいは景観整備を図る、あるいは誘客に繋げていくという、その3つの柱から伝承事業ということで続けているわけでございますけれども、今までで39カ所、670メートルくらい、美術館周辺にやっているわけでございます。これもなまこ壁をどういうふうに残していこうかということが問題でありまして、美しい村の構成資源の一つに当然入

っているわけですので、それは佐藤議員の質問でしたかね。文化財としての登録みたいな形の中で補助を出していくとか、そういう仕組みが必要になってくると考えておりますし、活用しながら残すというようなことをやはり考えていかなければならないと思いますので、美しい村という活動の中でその方策を皆さんと協議してまいりたいと、棚田についても構成資源の一つになっていますし、さくら葉についてもそうですので、それらについては特に重点的に考えてまいりたいというふうに思います。

基本は、花とロマンのふる里づくりという一本の柱がございまして、自然景観、文化歴史を活かしたまちづくりという中で、それらがいまお話申し上げたすべてにあると、枝葉であるということでご理解いただければと考えております。

○窓口税務課長（山本稲一君） 航空写真のデータの提供というご質問でしたけれども、実際に使用するにあたりましては、公図と写真を重ねた重ね図というものを使って、私どもは使用するわけですが、実際、公図の精度が低いものですから、それは一般の方にお出ししますと、トラブルの原因にもなるのかなというところがございまして、それは一般の方にお出しするということは考えておりませんが、写真自体につきましては、一般の方にも役場にきていただければ、私どもの課の方でご覧になっていただくというようなことで考えております。

データを提供して、インターネットで見られるようにすれば本当に便利になって、町のPRにもなるのかなということも思いますけれども、賀茂地区の6市町の共同事業で行った事業ですから、その辺のことにつきましては、またほかの市町ともいろいろ協議をしまして、進めていきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 例規集のホームページへの搭載というふうなことでございますが、例規集につきましては、かなり分厚くなっておりまして、大変議員の皆さんにはご迷惑をかけているところでございます。一応ホームページに載せる方向で現在進めておりますので、そう遠くないうちに、ご覧になれるような形になるかと思います。一応目標としては年度内という形ではおりますけれども、若干遅れる可能性もございますけれども、そのような形でご理解いただければと思います。

なお、データの更新につきましては、年に4回ほど毎年行っております。というのは、定例会ごとにだいたい校正されていくというような形でご理解いただければと思います。

○5番（高柳孝博君） まず、1点、先ほどの牛原山の関係ですが、いろいろ考えられているということで、これから、今の話でいきますと、憩いの場というような感じで聞こえる

んですけど、牛原山については昔からWSJ計画というのがありましたね。昔ね。ああいったところの中の一つの扇の要みたいなところであったような気がしますので、そのあたりは検討していただきたいということで、今後の計画の策定だということですので、注視していきたいと思っています。

それから、2番目の地域おこし協力隊の関係ですが、これはまさに「日本で最も美しい村」連合のところでは、なまこ壁と桜の葉っぱと棚田というのが入っているわけですので、そうすると、それは美しい村からしてみると全くバラバラで動いているわけじゃなくて、連携されていると思います。

さらに上にいくと、先ほど花とロマンの里というのがありましたから、そこを少し体系的に整理する。実際にやられていることですので、そんなに難しくないで、一度体系的に整理して、美しい村の中でこの3本があるんだ。その3本はどのように保存して、そのように活用しているんだということを一度整理されるといいのではないかと、できたらそういったものを見せていただきたいなという希望です。

それから、3つ目の写真の関係はぜひ、いろいろな市町関係があると思いますけれど、写真だけを見せていただくというのは、グーグルとかなんかも出されていますので。実は、なんで写真にこだわるかというと、先ほど建設課長の方からあった台帳との絡みともいろいろ絡んできて、農業で使おうとすると、航空写真というのが非常に有効で、それに対する緯度経度のデータベースを作るというのが、実際もうそういうソフトも出ていますので、そういったところで活用できますので、ぜひ使えるように・・・、写真だけならそんなに問題はないんじゃないか。写真そのものは、境が本当に何センチなんてことがわかるわけではないので、そこまでの精度はたぶん求められていないと思いますので、ぜひ展開をお願いしたいと思います。

それから、ホームページについては、ぜひ載せていただいて・・・、あの分厚い例規集というのはなかなか読めないし、ぜひお願いしたいと思います。そのあたりは、だいたい年度内に進むというような具体的な回答をいただきましたので、検討だけではなくて、期日を切ったということは、実際に動くというように踏んでいますので、よろしくお願いします。

お聞きしたいのは、まず、写真の関係は先ほど出てきましたので、2番目の体系的にやるという考え方を一つお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） 美しい村を進めるにあたってやっていることが、こういう形の中で進めていくんだということについては、また今後設置する委員会等でもお示しをした

いと思いますし、町民の皆さんにもお示しをしていく方向で考えていきたいなと。

先ほど申しましたように、自然景観、文化歴史とかというようなことがあるわけで、景観の中には、その景観計画とか、あるいは花いっぱい運動ですとか、そういうものも当然ついていきますし、歴史の面でいきますと、先ほどいうなまこ壁があったりとか、長八の漆喰鏝絵があったりとか、そういうふうに形がございますので、またそういうものを体系、図示する方がいいのかなというふうに思いますけれども、そういうものをお示ししていきたいなと思います。

それから、牛原山を中心とした、昔UWS構想というのがありましたけれども、町民の憩いの森ということと共に町長も申しておりますけれども、防災面、避難路とか、そういう部分での活用も当然考えていきたいなというふうに思っております。

○9番（一瀬寿一君） 総括ですから、全体のことからいきたいと思います。

最初に、まず、わが町の自主財源、税収がどんどん、どんどん落ち込んできているね。この税収のところで、ちょっとほかの議員からと言われていたようでしたが、ちょっとこれは甘くはないかなというのの一つと、それと、もう一つは、地方交付税、これは22ページ、約5000万円ちかくアップされていますけれども、ここも若干まだ上がるのではないかな。ここも見込みがちょっと先々の見込みをもう少し詳しくできれば教えてもらいたいということで、そういった中で、どうしても見込みが甘く、小さくなってくると、財政的に厳しい緊縮財政みたいになってくるわけですが、確かに、今回の財政的にということで、少ない額面になってきましたけれども、そんなところを教えてもらいたいことと、あと、一番わが町で一番心配しているのはまつぎき荘の問題、それから、赤字ですね。B & Gのこの赤字、そして、観光施設、長八美術館から、重文から、民芸館から全部軒並みこのところも大幅アップの予算になっていますけれども、この辺のところは、私もちょっといかなものかなと、この観光施設のね。もっと詳しく具体的に、これだけの予算を付けたいということの、その説明、この観光施設を教えてもらいたい。

税収の方はもうちょっと詳しく教えてもらいたい。順に、まだやっていきたいと思いますので、この辺、B & Gとかまつぎき荘のことは後で聞きます。

○窓口税務課長（山本稲一君） 税収の関係でございますけれども、今年度の予算の算定にあたりましては、前年度の税全体に言えることですが、前年度、25年度の予算を見積もったときよりも収入率を多めに見込んでおります。

個人住民税におきましては、前年度予算編成をするときにおきましては、24年度の3パー

セント減で見込んでおりますところを、今年度におきましては、２パーセントの減で見込ませていただきました。

それから、固定資産税につきましては、それほど大きな動きはないというようなことで償却資産の関係が主になりますけれども、そちらの関係の減というようなことで見込ませていただきまして、そのほか入湯税につきましても、25年度よりも増額というようなことで、できる限り収入できるものは見込みたいということで、見込ませていただきましたけれども、あまり過大に収入を見込みまして歳入欠陥になっても、その辺がこわくて、これが精一杯というようなことで、予算の方を算定させていただいているということでご理解の方をいただきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 交付税の関係につきましては、関議員の際にもお話ししましたが、また同じような形の説明になろうかと思っておりますけれども、基となります国の方が交付税の総額自体が、国の予算が減額されているという状況がまず１点ございます。

それから、私どもの方で、この基準財政需要額の中に算定されます償還金、クリーンピアの関係が7000万円ほど減少します。これはその内の半分、約3500万円程度が交付税に反映されてくるだろうというふうに大まかに計算しておりますので、そういったマイナス要因がある中でございますが、交付税につきましては、私どもの方は昨年比１億5000万円ほど増額をさせていただいているような状況でございます。全体の中で下がっていく中ではございますが、これまでのやはり交付税の交付状況等々を考慮しながら、「この額ならいけるだろう」というふうな形のところを計上させていただいたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 観光施設並びにまつざき荘の経営でございますが、補正予算等の審議の中でもかなりそれぞれの施設は厳しい状況がございまして、改善に向けて取り組んでいかなければならないというふうには考えております。

先ほど関議員のご質問の中でも各施設ごとの取り組んできたこと、あるいは今後取り組んでいくことにつきましては、ご説明をさせていただいておりますが、それに向けて、努力をしてみたいというふうに思います。

静岡県の観光全体を見ましても、伊豆半島の落ち込みというのが、昭和63年を100とすると、50何パーセントということで、伊豆だけが極端に落ちているというような状況もございます。施設だけではなかなかできないという部分もございますので、これも何度も申し上げておりますけれども、町全体あるいは一瀬議員も伊豆全体でという話も以前からキャンペー

ンとかも含めて売っておられますので、伊豆全体でも伊豆の誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。なかなか厳しい状況ということは変わりませんが、精一杯公社とともにやってまいりたいというふうに思います。

特に美術館、重文等につきましては、そういった歴史的なものを後世に伝えるという意味合いもございますけれども、そうであっても、できるだけ赤字が少ない方がよろしいわけですので、それに向けて努力してまいりたいと考えております。

○9番（一瀬寿一君） 税金においては、前年、前年という単位で予算組みをしているでしょうけれども、回収率というか、どれだけ税金を回収しているのか、当然100パーセントの税金ではないでしょう。おそらくその辺がどういうふうになっているのか、ちょっと聞いてみなければわかりませんが、その税金の回収ですね。滞納者がどれくらいいて、95パーセントなのか、20パーセントなのか、何パーセントなのか。

その辺は、前年並み、前年並みといっても・・・、前年並みでは、私はちょっとこれはおかしいということになるけれど、その回収するあれはどのくらいになっているのか、それによって税金がもらえない部分があるのか、その辺もちょっとお願いします。

また、地方交付税も、よく地方交付税にいつて、それから戻ってきますよと、その地方交付税は、じゃあ、これは何の分、何の分とみんなわからないよね。地方交付税は一括でみんな来ているから。

これは地方交付税で返ってきますとか、その辺がなんか雲に包まれたような話なんだけれども、実際の地方交付税も年々上がらなければうそだね。上がってこなければ。

それが下がってくるというのはおかしいわけで、この5000万円じゃなくて、私はもっと上がると思うんですけれども、少ない見方をしながらやっているわけだけど、その辺はもう一度お願いしたいことと、それと、観光施設の関係を相当の金額がここへに行っているわけだけど、ほかにやることは私はあるんじゃないかと思うわけですよ。ほかにもっと、いま松崎町の商店街なんかも、それこそシャッターでみんな閉めようかなんて状況になる。もっと活性化対策をやらなければいけないだろう。

観光施設をやるからといったって、目に見えたこのあれが出てこない。その辺をもう一回回答してもらおう。

それと、B & G、これを2000何百万円からの予算を付けているわけだけれども、果たしてこれが健康増進とか、その他全て、この町民の中で全ていいのかどうか、赤字をどんどん、どんどん、これも赤字が相当出ているわけですが、まっさき荘と同じだね。

こういうところの方向を、先のことを考えるあれはないのかどうか、この辺もちょっとお願いしたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） 予算の見込みのときの徴収率とかというお話がございましたけれども、昨年度は、25年度予算の算定におきましては、例えば、個人町民税ですと、97パーセントで徴収率を見込んでおりますけれども、26年度予算につきましては、徴収率の方を1パーセントアップをし・・・。

失礼しました。25年度の予算編成におきましては、所得を前年度のマイナス3パーセント、徴収率を96パーセントで計算しておりますけれども、26年度の予算編成にあたりましては、所得を前年度、25年度の12月の数字のマイナスの2パーセント、それから、徴収率の方を97パーセントと、1パーセント徴収率の増ということで見込んで算定の方をさせていただいております。

それから、その徴収の方の関係ですけれども、今年度150件ほど財産調査の方をさせていただきまして、支払う能力のある方につきましては、財産の方を差押えというようなことで現在18件ほど差押えの方をさせていただきまして、徴収率の方も昨年度が町税全体で86.8パーセントというようなことでしたけれども、今年度は若干のアップが見込めるのではないかなというふうに現在考えております。

○総務課長（金刺英夫君） 交付税の算定の関係でございますが、これは私どもの方もいろんなデータ等々を求めまして、それを積み重ねた結果というような形でございます。

ご承知のとおり、交付税につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたというものになります。要するに、この基準財政需要額で何を見るかということに尽きるかと思っておりますけれども、その中で、先ほど議員が言われたように、これが何のものとかが何とかという、その事業費に対するものというのがなかなか見えてこないという面もございすけれども、そういった算定を基に私どもの方も今回の数値を、国の動向とか、そういったものを見極めた中で算定をさせていただいております。

今までの傾向からして、ずっと14億円からの数値になっているわけでございますので、今回5000万円増というものを増額したわけでございますので、これまでに近いところにはなっているのかなと思っておりますし、またこれは過大積算であってはいけないというようなこともございますので、若干内輪というふうな形になっているような状況でございます。

○企画観光課長（山本 公君） それぞれの施設で当然やるべきことはやらせていただき、当然セールスですとか、体験ですとか、そういった施設として考えられることは当然やってま

いますし、町でも誘客を図るべきものはやっていく、あるいは広域でやっていかなければならないものについてはやっていく、それらを全て合わせた中で伊豆への誘客、施設の誘客を図りたいというふうに考えております。

まだまだ十分ではないというような声もあろうかと思いますが、それに向けて頑張りたいと思いますし、あることによって、訪れるお客さんが来てくれることによって、町内の食事で利用する、あるいは宿泊で利用するとかという二次的な作用もあると考えておりますので、できるだけ町内に来ていただくような形の中で取り組んでまいりたいと考えております。

○教育委員会事務局長（石田正志君） B & Gにつきましては、議員がご指摘のとおり長年支出に対して収入がだいたい約10分の1というような比率で年々きているわけです。プールに関しては、予算を見ていただければわかりますように、支出としましては、職員の人件費と維持費の関係の需用費がほとんどを占めているわけでございます。

過去においては、夏季の温泉使用口数を減らすとか、あるいは昨年25年度から冬季の暖房をガスから灯油に変えて、そうしたコスト削減に努めているわけですが、残念ながら、このような数字になっております。これ以上のコスト削減は難しいということもあるので、逆に収入、利用者の増加をいろいろな面で、単なる体育施設ではなくて、何回も出ていますように、健康増進の施設ということで利用していただいて、ほかの例えば、健康福祉課と共同して何かいろいろな教室を開くとか、そういった利用者増の策を練ることが必要だと強く感じております。

なお、収入の方で、プール使用料が194万円ほどになっておりますが、これは純粋にプール使用料がありまして、あと、雑入でプール水泳教室の参加料が別に85万円ありますので、収入としては、これを足して約270万円ほどを26年度で見込んでいるような状況でございます。このような子どもたちの教室ではなくて、大人の水泳教室、健康増進の教室等を企画していければと考えております。

○9番（一瀬寿一君） B & Gも今後の方向性をどこかで考えていかないと、ただ、こういう状況でそのままいくというのは、私もどうかなと・・・、方向をもうちょっと考えていかないと、正社員の2人、バイトが4人ですか。2人ですか。というようなことを聞いていますけれども、果たしてそれが、時間から時間でそんなに早く来ていいのか。時間帯で決めるとか、何かいろんな方向を考えていかないと、このままの状況でそのまま放置しておくというような状況じゃなくて、ちょっと考えてもらいたい。このように思います。

それと、あと、104ページの利子補給、140万円くらい減額されているけれども、ここも私は、利子補給の制度をこうやって設けたというけれども、たがをはめて、どちらかというと、使えないような状況で利子補給をしていますよということで、要するに、これはある一部の方から聞いてきましたけれども、新しく借入をしないと、それに対する利子補給だよと、前々のやつはだめですよと、「じゃあ、借りられるわけがないじゃ」、こういうことで、これはそれに近いんじゃないかなと思うんだけど、それをちょっと聞かせてもらいたい。

それと、105ページにも海水浴場のインストラクター、この辺の予算、これもちょっとなんかいろいろ聞いていると、苦情がきたというような話を聞いていますけれども、このインストラクターの関係も本当に資格を取っているのかどうなのか、この辺もちょっと時間帯もはっきりしないで、あれでよくインストラクターにお金を払っているなというような、こういうこともちょっと聞いたわけだけでも、その辺をちょっとご回答を。

○企画観光課長（山本 公君） 104ページ、緊急経済対策融資資金利子補給でございます。今回160万円予算措置がいたしてありまして、25年度は300万円だったかなと思っております。

これは24年度まで緊急経済対策融資資金利子補給、0.2パーセントのものと震災の関係で、震災の中小企業災害対策利子補給でしたかね。利子を補給していくという制度があったわけですが、24年度でそれが終了となってしまったものですから、25年度からその2つを合わせたもので新たにスタートさせて、これまで借りている分の融資の利子を0.5パーセントですが、補給をさせていただいて、いづれでも経営の安定化ということに繋げていきたいというふうに考えて作った制度でございまして、25年度で160万円くらいという実績、補助金の予定がされているものですから、金額を上げさせていただきましたけれども、融資総額でいくと、4億2769万1000円というようなことでございまして、36事業所、事業者の方がお借りしている部分の利子を補給しているものでございます。

利子補給については、これ以外にも小口資金の利子補給ですとか、短期経営改善の利子補給ですとか、そういうものも設けて資金がうまく回るような形の中でお手伝いができればと考えております。

それから、監視業務の関係ですが、これまでに2年間、25、24くらいから各4つの海水浴場にライフセーバーを置いて、監視業務というんですかね。そういう業務をやっております。それ以前はシルバーさんに頼んだりとか、地区の方でお願いしたりとかというよう

な形の中でやっていたわけですがけれども、なかなかしっかりとできていなかったというような部分がありまして、割と専門的な知識を持たれている方についてやっていただくというようなことでお願いをしたところでございます。

西伊豆の方もありますし、下田の方もやっておりますし、安全性を確保しつつ泳いでいただくというようなことがございます。なかなか厳しい部分というのがちょっとあるものですから、地区の方といろいろ「今まで良かったけれども・・」みたいな話があるんですけれども、そういうことではなく、やはり安全性を確保した中で楽しんで海水浴をしていただくというようなことがあるので、こういう形でお願いをしているところでございます。

○9番（一瀬寿一君） ライフセーバーの方ですね。これはインストラクターの資格を持っているか、持っていないか。

それで、いま言ったように、時間から時間、これもなんかはっきり明朗にしていないと。だから、やっぱりそういういろんな方から言ってくるわけですがけれども、その辺もやっぱり頼むときにしっかりとお願いをしないと、契約があるんでしょう。これは。契約しているわけでしょう。何時から何時。それで、休みはいつですよとか。そして、報酬はこれのあいだはいくら。そういうことが契約の中に謳われていると思うわけだけでも、その辺がやっぱり海水浴場の方々が不審に思ったり、苦情を言ってくるとか、いろいろ言うってことは、やっぱりはっきりしていないからそう言われるんだと思うけれども、もう一度、課長。

○企画観光課長（山本 公君） 委託するにあたっては、入札というか、それらをやっている業者さん何社かに入札の依頼を出しまして、その中で決めていると、時間については、決まっていないということではなくて、いまちょっとはっきりした時間は覚えていないですがけれども、何時から何時までという、朝の何時から夕方の何時までという時間設定はしてあります。それは。

各4つの海水浴場に2人ずつ、岩地が忙しいときには3名配置をして、万全の態勢をとっているわけですがけれども、なかなかいろんな地域の皆さんで「こうして欲しい」「ああしてほしい」というようなこともあるんですけれども、なかなか安全性を確保する上で、できることは当然やりますけれども、その基準に従ってやっぱり泳いでいただかないと、何かあったときにやはりまた問題となりますので、入る前に地区の皆さんとも協議をして、こんな形でいきますよというような話し合いも実際に配備につく前にやっているところでございますので、安心・安全な海水浴場ということの中で設置しているものでございますので、ご理解をいただければと思います。

○7番（関 唯彦君） まず、8ページです。債務負担行為のところでお伺いします。

長期に関するリースみたいなものというのは、債務負担行為、もう一つ、長期継続契約というのがあると思うんですけれども、その考え方をお伺いしたいと思います。長期継続契約にすれば、もうこの債務負担行為はわざわざ載せる必要がないと思うんですけれどもね。簡素化できるんじゃないのかなと思いますけれども、その考え方を1点。

それから、これは64ページになります。11節、需用費の人権啓発、これはネットワークで松崎がやるということですが、もう少し詳しく教えていただきたいと思うんですけれども、この中で松崎町に人権委員、各市町にいるんじゃないかと思いますが、何名くらいいるのか。その辺も含めてこのことをちょっと教えてください。

それから、110ページです。那賀川水系河口周辺治水対策委員会です。昨年度はかなり多かったんですけれども、今回は49万5000円になってしまいました。ですけれども、この那賀川水系というのは、いま台風が大型化したり、いろんな水害が出やすいような形が、私はうけるんですね。それから、最近高潮等で南区の家に入れないように水が来ていたりしますので、この辺はもう少し回数を増やして、その辺をしっかりと話し合っ、対策を考えていくということが必要だと思うんですけれども、今回それが少なくなってしまったということがあるものですから、その辺の考え方。その3点を。

○総務課長（金刺英夫君） 8ページに伴います債務負担行為の関係で、長期継続契約の関係、どんなものがあるかというようなことかと思いますが、条例そのものと、長期継続契約には電気、ガスもしくは水の供給もしくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約というような形で定義されておりますので、これに沿った形の中で通常水道等につきましては、処理をされているところでございます。

○窓口税務課長（山本稲一君） 消耗品費（人権啓発）の関係でございしますが、賀茂地区に下田地区人権ネットワーク協議会というのがございまして、これは下田を含めた1市5町の6市町で毎年事務局を持ち回りで、当番で実施しておりますけれども、今年度は松崎町が当番町ということで、県の方から補助金、委託金を受けて実施するものですが、これは、人権の花・ひまわりの種ですとか、人権のPR用のパネルですとか、冊子、あとはパンフレット、キーホルダー等をイベントで配布しますが、それらを松崎町が賀茂地区の代表になって購入をして、圏域内の市町で使用するということになります。

それから、人権擁護委員さんの人数ということでしたけれども、うちの町の人権擁護委員

さんが3名でございます。賀茂地区の数につきましては、申し訳ございませんけれども、資料をいま持ち合わせておりませんので。

○産業建設課長（山本秀樹君） 110ページ的那賀川水系河口周辺の委員会の関係です。これにつきましては、委員会の方の予算については、25年度とは同額です。24年度が視察なんかがあった関係で多かったんですね。予算の額だというふうになります。

委員会の方は、25年度では一度やりました。というのは、何度もいろいろ話が出ましたけれども、想定が、だいたい後ろに地震対策の想定が決まってきた。被害想定が決まってくるのが遅かったということと、ここにつきましては、県の方との話し合いの中で、県の方がたたき台の試案を作るということになって、その案に基づいて話し合いをやっていききたいというのがありまして、それが本来ですと12月あたりにできるという話だったんですが、それがもう少し、もう少しということで、今現在まだうちの方には示されていないというような状況でございます。

26年度につきましては、一応3回ということでみてありますけれども、その案が示されて必要であれば、また補正等で増やしていくというような形になろうかと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 先ほどちょっと回答がもれていたようでございますので。

先ほど言いました、そういったものをまた関連する意味におきまして、平成16年に法が改正されている中で、事務機器とか、そういったものについては、条例で定めれば簡略化できる旨の規定もございます。そういったこともございますので、今後そういったものにつきましてもできるだけ事務の簡素化というふうな観点からいけば、そういったものを検討していかなければいけないかと考えているところでございます。

○7番（関 唯彦君） その辺は債務負担行為か長期継続契約かというのは検討していただいて、簡素化できればそういうふうにしていただければと思います。

それから、110ページ、那賀川水系の委員会なんですけれども、やはりこれは毎年毎年津波とか地震とかという、そういうものだけじゃなくて、この水系というのは洪水とか、そちらの方もこれは話し合われるものではないのかなというふうに、私もこの委員会に入っているんですけれども、そちらはなんか重視されている。しきりに重視されているようで、最近では西伊豆でも昨年の7月に集中的に雨が降ったりとか、いろんなのが最近出てきているんですよ。そういう面から見てやはりこれは、委員会というのは数をこなして、その状況、状況によってやっていく必要があると私は思うんですよ。

年に1回ですとか、2回ですとかという問題じゃないと思っているんですけれどね。町

長、いかがでしょうか。その辺をもう一度お願いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 那賀川水系河口周辺治水対策というのは、津波の件だけやっていたということがあるわけですがけれども、関議員の一般質問の温暖化の話もございますし、これからどのような回数を重ねていけばいいかわかりませんが、ちょっと内部の方でちょっと話し合ってみたいと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 総務課長にお聞きします。

本会計年度、本予算の会計年度は消費税がアップされて8パーセントになるということになるわけですが、8パーセントはばかにならない数字のわけですね。工事費も相当あるし、それなりの・・・、ですから、支払消費税も多いと、受取消費税もあると思いますけれども、それらの出入りの明細のようなものはどこかに、この予算の上であるわけですか、ないわけですか。あれば何ページとか、なければないなりに口頭で説明いただいて、どこかにあっていいはずだろうとは思いますが、説明願いたいと思います。

それが一つと、あと、数ありますこの入館施設、観光の入館施設ですね。入館施設についての目標数値が出されているわけですが、目標数値とこの議会の冒頭で説明があった2月末実績、入館者実績数との比較が相当幅広いということで、例えば、長八美術館を一つ取っても、2000万円くらいの使用料、手数料が予定されているわけですが、この2月末現在では、3万1000人の入館者だということで、目標は4万5000人という数字ですから、相当開きがあると、この開きを埋めていく方策を・・・、非常に大事なこの活性化にも関わることでしょうけれども、町長の施政方針演説でもどこも触れていないと、どこかに何かこの対策が示されるということがあるわけですか、やってみたらやっぱり達成できなかった。目標は高かったけれど、到達できなかったということが今年度の実績だと思うんですね。

ですから、そのこのところはなんで施政方針の中にも出てこないのかあるいはこの間の説明にもないのか、説明いただきたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） それでは、私の方から消費税の関係について説明させていただきます。

まず、比較した表があるかということでございますが、申し訳ございませんが、そちらの方はできてございませんので、とりあえず歳出につきましては、消費税等々を積算した上での今回の予算編成とさせていただいておりますことをご理解いただければと思います。

それから、消費税に伴います歳入の関係が出てくるわけですが、19ページをご覧くださいと思います。

予算書19ページですが、こちらに地方消費税交付金8400万円ほど今年度計上させていただいております。前年度が6700万円で1700万円の増ということでございます。

これはご承知のとおり、消費税が5パーセントから8パーセントになることに伴いまして、8パーセントになったうちの1.7パーセント相当が地方消費税に計算されるということから、今回そういった数値等々を計算いたしまして、1700万円プラス計上させていただいております。

なお、これにつきましては、やはり消費税の駆け込み需要とか、そういったもの等々を計算しながらという面もございます。そういった中で、総務省の方からも過大積算とならないような形の中での予算措置をとるというふうなこともございます。

そういった諸々のことを踏まえた中で、本年度1700万円、25.4パーセントの率にしての増という形にさせていただいたものでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 施設の入込みの関係です。

今年度、美術館において言えば、4万6000人ということの入館者数をみております。25年度におきましても、4万6000人という数字を上げさせていただいたわけでございますが、行政報告等でもさせていただきましたが、このままでいきますと、24年度決算が3万5000人くらいでしたので、やはり1万人とかが少ない状況になるというようなことが想定されております。とはいえ、やはり先ほどいろいろなことをやっていきますということの中で申し上げたわけでございますので、高い目標値にはなろうかと思いますが、それに向かってやはりやっていかなければならないというふうには思っておりますし、当然施設だけでなく、先ほども言いましたけれども、町の観光、伊豆半島全体の観光ということで、それぞれ団体等とも連携しながら、町の方へ来ていただく、伊豆の方へ来ていただくということでやってまいりたいかなと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） はじめに、総務課長に再度お聞きしますが、いわゆる支払消費税は何という説明をしたんですか。支払消費税は。

○総務課長（金刺英夫君） 今回の予算にそういった支払消費税込みの予算編成をさせていただいているというふうなことでございます。

ですから、それが一体どのくらいあるのかというものを計算した、差し引きしたものはございませんので、消費税アップ分が今回の予算の中にもそれぞれ反映されているというふうな形でご理解をいただきたいということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 8パーセントですから、相当でかくなると思うんですね。支払

いの分は。およその、その概算、推計でどんな数字があるでしょうか。なければなしでもいいわけですが。

それから、入館施設の関係で再度お聞きしますけれども、施政方針演説でも・・・、施政方針演説をやったときには項目を挙げたりしてあるわけですがけれども、この入館者の増というのは、非常に大事なキーポイントだと思うんですね。そこのところに触れた記述がちっともないということだから、再度お聞きするわけですが、なんでそれに関わるようなところがないのか。やっぱりやってみたけど、なかなかそこに達しなかったと、目標が高かったと、もちろんそういうことですが、ただ、そこの努力が、こういうふうに具体的にしていかなければならんということで、現場任せではなくて、何らかの一般会計での対応を、力点のある対応をしないと対策がどうしても不十分になってしまうということははっきりしていると思うんですが、どうですか。

○総務課長（金刺英夫君） 消費税・・・、影響額というようなことでございますが、これまでの実績に対しての比較というのが、正直なところ年々予算内容が変わってまいりますので、比較というのは一概にはできないものですから、そういった意味からすると、工事費なら工事費のところではどのくらいのパーセントを見るかということですが、それも去年の工事費と今年の工事費は全然違っておりますので、安易にその比較はちょっとできないというような状況でございますので、申し訳ございませんけれども、そういった形でご理解をいただければと思います。

○町長（齋藤文彦君） 施政方針演説の中で、鈴木議員の言うところのどういうふうな表現をすれば納得がいくか、わからないわけですが、私はそのようなことも含めながら施政方針の中に入れたつもりでございます。

○企画観光課長（山本 公君） 施政方針の中に、各施設ごとの記載というのは確かにございません。ただ、産業の振興ということの中で、やはり観光の振興も図っていくということが当然あるわけですので、その中で施設の入館者の入込増を図っていくということが目標にあると思います。書いてないからやらないということではなくて、当然そこは頭に置いて当然取り組んでいくということで考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 1時54分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

質疑を許します。

○1番（藤井 要君） 先ほどのB＆G関係が活発な意見になってきましたので、そこでお伺いしますけれども、考え方が後ろ向きに考えて、人件費とか、やめたらいいとか、設備を縮小とかという、いろいろなそういう意見もございますけれども、反対に、じゃあ、こういうことをすればプラスになるであろうと、そういう計画ももちろん持っていると思うんですよ。

観光客が来て、あそこで温泉に入るといふ考えもあろうかと思うんですけれども、これは私が自分の中のアイデアですので、ちょっとあそこのプールに行くと、施設的にも例えばスポーツジムを併設みたいな、女性の・・・、例えば、1週間の内2日がレディスデーとか、男性の・・・、例えば、マッチョマンになるとか、メタボとか、そういうのをやれば、会員権として会員を取ったりとか、それで、健康増進ということで、医療の方がかからなくなるとツーペイになったりとか、お達者度日本一の松崎町になるなんて、そういう前向きな考え、それはもちろん費用対効果の関係もありますけれども、そのようなことを検討なさっているのか、やったことがあるのか、お伺いいたします。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 教育委員会直接ではないんですけれども、健康福祉課がプールを使った水中らくらく倶楽部ですか、プールを使った健康増進ですね。そういった教室をやっておりましたが、だんだんと先細りになりまして、25年度は開かれていないと思いますが、ただ、単なる水泳施設ではなくて、やっぱり健康増進の施設として活用すべきだと私も教育委員会も健康福祉課も同じような考えを持っていますので、26年度は具体的な計画が出せませんが、今後協力して、そういった利活用を考えていきたいとは思っております。

○町長（齋藤文彦君） 温泉を使ったプールというのは非常に稀だということで、グランドゴルフ大会にもぜひ温泉プールを使ってくださいというようなことを言うわけですが、今度健康マイレージとか何とかを進めていく中で、ああいうプールもうまく使えるのではないかなと思っています。

私は、いつも温泉会館のことで、稲葉議長が、銀座通りを歩いて海岸線を通る道をとというようなことがありまして、ずっと心に引っかかっているわけですが、あの温泉プール

を何かうまい方向で使えないかというのは、これから本当に何と言いますかね。美しい村の中で考えていきたいなと思っているところでございます。

○1番（藤井 要君） ですから、利用してくれるのはいいんですけども、私はもっと具体的に、例えば、あそこに建物を建てるということになるとなかなか費用の関係がありますからということを行いましたけれども、プールの中は木造でできているとか、そういうような建物がないわけですよね。ですから、そこを心配しているんですけども、先ほど言ったように、器具を置いて、男でしたらマッチョマンになるとかね。そして、筋肉を鍛えて、痩せさせるとか、そして、女性でしたら、先ほどなぜ女性かと言ったら、男性と女性と一緒にやるのはなかなか、肌を見せるというようなこともあるもので、1週間の内に2回とか、3日、月・水・金は女性デーですよとか、そういうような新たな設備、そういうので掘り越しはできないか。

そして、先ほど私は会員権というようなことがありましたけれども、それはアンケートと言ったらおかしいですけども、こういう設備をやるのに、会員になってもらえますかということになると、ある程度お金が集まると、そうすると、そこで新たにこういう建物だったら会員の中でやれるんじゃないかな。月5000円とかの会費を取るとかという、加入金は例えば、5万円でもいいですけども、そういうような考えができないのか。ですから、バランス良くそういうことも考えたことがあるのか。

先ほど教育委員会の方で、水中で歩いたりとか、いろいろやっているのかな。それとは別に、いま言った器具なんかを入れて、もっとその先に行くというようなことがなかったのか。それを聞いたかったんですよ。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 器具、スポーツジムの器具というのをプールには設置してございませんが、近くの漁協の2階にそういった器具がありますし、勤体の2階にも確か一部そういった器具が設置してありましたので、プールの中にはないと。実際、利用はほとんどないというような状況でございます。

○町長（齋藤文彦君） 藤井議員の言うように、せっかくあるわけですから、それは有効利用するためにこれから本当にいろいろ考えていく必要があるのかなと思っているところです。

○1番（藤井 要君） 漁協の所にあるとかって言いますけれども、私も情報不足と言えば情報不足になるわけですけども、なかなか移動して・・・、終わったあとにプールの中に飛び込んでとか、そういうようなことを考えると、すぐ近くというか、隣り合わせにあった方がいいわけですし、先ほど言いましたけれども、申し訳ない。私も知らなかったんですけども、

ども。加入金がどのくらいとか、そういうのがあるのかな。今の状態では。ただ自由に使っていいと、そういうことね。じゃあ、女性も何も関係なく、レディースデーとか、そういうのもなしで・・・。

○教育委員会事務局長（石田正志君） すみません。漁協の施設は教育委員会の管理ではないんですけど、特に使用について制限的なものはないと聞いております。

それから、勤体の方は一応ミーティングルームというような料金は設定してありますけれど、そこで料金の設定は条例上決められておりますので、数百円いただくようになっております。

○2番（福本栄一郎君） それでは、まず、50ページの企画費の賃金ですか、これは臨時雇賃金（空き家調査等）先ほど聞きましたけれども、これは空き家調査ですけれども、もちろん全町対象で、その辺は母屋であるのか、離れであるとか、その辺の内訳と、それから、あとは、調査して、セキュリティーの問題はどうして扱うのかということを含めてお伺いします。

それから、今度は113ページの13節の道路ストック総点検業務委託650万円、これはまた細かくご説明願いたいと思います。

それから、ずっと飛びまして、150ページの職員手当の内訳としまして、時間外手当が昨年と比べますと178万4000円ほど減っています。時間外手当が多い少ないの問題じゃなくて、私が昨年のときも一般質問でやっていますけれども、職員の健康管理、この宮内301の1番地は宮内地区です。私も宮内区。私は夜ときたま回っているんですよ。車ですけれども。夜11時～12時頃まで電気が点いているんですよ。不夜城まではいかないでしょうけれども、その辺の絡みと言うんですか、町長が標榜しています5 S運動、整理・整頓ときますけれども、やっぱり仕事にあてはめても、その辺のことをお伺いします。

実際仕事の業務が多いのか、職員が足りないのか、その辺の・・・、どうしてそんなに夜遅くまで点いているのか。

私は、忙しいのはいいと思いますよ。職員の健康管理、その辺の考え方で言っているんです。職員はやっぱり・・・、人間、体は生身ですから、連続勤務というのは疲労が過労になって、だんだんきていますね。そうすれば、逆効果でだんだん仕事の能率も落ちてくると。休むときにはきちんと休む。民間会社でももう5時で、何曜日、何曜日はもう家に帰りましょうということをやりますけれども、その辺をまずお伺いします。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家調査の関係、これは高柳議員のご質問にもお答えした

かなと思いますけれども、空き家バンクの登録物件数がないというようなことの中で、平成12年に実施をしました調査台帳があります。その中にあるものを中心に再度調べ直しを行いまして、貸していただけるものがあれば、所有者の方にお話をしまして、登録をお願いしてまいるといってございます。それは、母屋であろうが、離れであろうが、貸していただいて、こちらに移住定住と言うんですかね。住んでいただく人のために貸していただける物件であれば、それは問いません。

セキュリティの関係というのは、ちょっと意味がよくわからないですが、どういうことでしょうか。

○産業建設課長（山本秀樹君） 113ページの道路ストックの関係です。道路ストックの調査につきましては、25年度、今年度に・・・、先ほどちょっと説明はしましたけれども、道路の方の点検を行いました。これはひび割れとか、わだちとか、パッチングとか、デコボコとか、そういうものを約19キロ、43路線でやっているわけですが、その際に、法面なんかはやっていなかったわけです。

26年度では、道路に面した両側の斜面ですね。そういうところの点検を行うというものです。内容的には、そういう斜面の安定性とか、浮き石とか、はらみとか、そういうものを調べていくというようなことになります。

一次点検としては40カ所ほど調べていく、その内詳しく点検が必要であろうというものが出てくるといいますけれども、それをだいたい25パーセントくらいというふうにみていますが、その25パーセントについては、二次点検を行うというようなことで、二次点検をだいたい20カ所くらいと想定して試算しております。

○総務課長（金刺英夫君） 150ページ、時間外のございます、前年度と言いましょ、今年度は、時間外の本年度と来年度と比較しまして、170万円からの減額になっていますけれども、これにつきましては、今年度において選挙が3本あったというふうなこと、特別的な時間外によるものでございます。

通常業務における時間外というものにつきましては、それぞれ担当課からの要求に応じた中での計上という形でございます。

そういった中ではございますけれども、議員がかねてから指摘されております職員管理につきましては、私も常々頭を痛めているところでございまして、以前いろいろご指摘をいただいた頃に比べると、かなり厳しく言ったもので、一時は確かに若干早くなってきたという傾向がありましたけれども、また年度末でいろいろな業務が重なってきた関係なのか、ち

よっとこのところまた遅い傾向が見受けられるなという形で受け止めております。

やはり健康管理という面では、やっぱり残業というのはやっても10時くらいが限度じゃないかなと、私は個人的には思うんですけども、やっている職員を見ますと、若い職員が頑張ってやっておりますので、まだまだ体力的に強いのか、そういった面でまだ頑張れているかもしれませんけれども、それがやがてジャブのようにだんだん効いてきて体を壊すというようなことがあってはいけないものですから、そのところはまた再度やはりチェックをしまして、各課長を通じまして、その業務の見直し、そういったものを含めた中で、職員管理を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（福本栄一郎君） この空き家バンクというのは・・、セキュリティーというのは、防犯、防災対策の・・、もちろんこれは憲法で保証されています私有財産ですから、そこまで役場という公権力を使ってやるかどうかということで、いわゆる防犯対策。

この辺はいなかですから、そういったことはないと思いますけれども、都会じゃあ十分あります。空き家を狙ってくるという。これは防犯対策の一環。空き家を狙ってくる。おそらくみんな家財道具もみんなあると思うんです。その辺を公表していいのかどうか。そういった問題のセキュリティーという意味です。防犯対策。その辺はどうでしょうか。公にしていかがうかということが1点。要するにこれは私有財産ですから、それを役場の公権力を使って、あの家が空いています。この家が空いています。確かにこれは、目的はグリーンツーリズム等で都会の方を呼んで空き家バンクをやるのはわかるんです。個人財産ということもよく考えてもらいたいということなんです。

それから、今度は逆転的な発想です。いわゆる耐震補強、家具の固定化であるとか、リニューアルした場合は、高齢者支援。という面は、町のわずかですけども、補助金が、制度がありますよね。逆の発想です。取壊しということは考えているんですか。

消防法の改正で野焼きができなくなった。みんな親戚が来て、河原で燃やしたり、浜で燃やしたりしていたけれど、それができなくなった。なおかつごみの分別収集でもみんなコンクリートとか、金属類とか、木材に分けてやらなければならない。かなりの費用がかかります。取壊したくても取壊せないという、これは逆の発想ですよ。これについては、やっぱり防犯上あるいは防災上、地震とかが来た場合になるという。その辺の補助制度という考え方があるかどうかということをお伺いいたします。

それから、次の道路ストックの関係ですけども、町長が管理している農道、林道、それから、一般町道、それから、河川等々がありますけれども、特に農道、林道関係はもう「い

たるところに路肩が崩壊したり、山崩れ等もあるけれど、そういったことで、災害復旧を採択して、やるかやらないかということですよね。少ない金額でも災害復旧・・・、これは100パーセントでしょう。国の補助が。または交付税うんぬんということはあるでしょうけれども、そういった有利な制度を、国からお金を引っ張ってきて地元へと来る。返すと。

そうすれば、ある面では経済的に循環ができると思うんです。もちろん土建屋さんが来るから、いろんな波及効果があると思うんです。その辺はもう一度お願いいたします。

それから、その職員の健康管理も十分各課長さん方をお願いして、職員の健康状態・・・、時間外が多いとか少ないじゃないですよ。職員の健康管理。いわゆる過労問題が出てくるんですよ。

こちらの事務職とはまた別に、例えば、いろんな報道をされているバスの運転手さんの事故とか、ほとんどが過労だと思います。過労になって、自分の持っている持病を誘発してくる。そういったことだと私は思うんですよ。

ですから、休暇を・・・、今日はもう、何曜日は残業をよししましょう。遅くとも夕方5時半には電気を消しましょうという、そういったことをもう一度総務課長の方からお願いいたします。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家登録バンクの情報の関係で、先ほどゼロだということ調査を行うわけですが、これは全ての人に見せるということではない。登録をして、物件の利用希望者の方に提供をさせていただくということでございまして、あと、その実際の所有者と物件を借りたい方との交渉については、宅建業法、そういった資格を持っている業者の方が入っていただいて、トラブルの起こらないように対応していくというようなことになります。

それで、解体の関係が、うちになるのか、どこになるのか、ちょっとわからないところがありますけれども、空き家で長年使っていなくて壊れてしまって、その処分に困っているみたいなことが全国的にあるようなことがございます。

どこで回答していいのか、ちょっとよくわかりませんが、それぞれにいろんな対策を講じているところが多いわけですが、うちの方はまだそういうものはできておりません。

○産業建設課長（山本秀樹君） 道路ストックの関係ですが、一応今回の予定をしている場所というのが、町道の法面というようなことになります。農道とか林道の関係につきましては、今までも災害復旧ということでやった事例もありますけれども、いずれにしてもそ

れに対象となるようなことであれば、それにできるだけ早い対応をして、乗っけていくというのがやっぱり議員がおっしゃるとおり有効なのかなというような感じがします。

いずれにしても、そういった場合はそういう対応ができるように取り組んでいきたいと思っています。

○総務課長（金刺英夫君） 大変いろいろご指摘をいただきましてありがとうございます。職員は町の宝であると思っておりますので、そういった意味合いからもやはり健康管理というものは十分注意していかなければいけないというふうに思っております。

そういった中で、年に1回職員の健康診断を行っているわけでございますが、この結果をやはり産業医に報告いたしまして、産業医からそれぞれ報告をまた返していただきまして、保険者を通じて指導をしていくというような形で職員個々の健康の管理につきましては、そのような形でいま行っております。それだけで十分であるかということ、まだ問題があるかと思っておりますので、その後の追跡調査とか、そういったものもやっていかなければいけないのかなとは考えておりますが、いずれにしても、現状の状況をそのまま・・・、もう少し徹底してやるということが必要かと思えます。

また、そのノー残業デーの関係ですか、これらにつきましても実際のところ、ノー残業デーというのを設けておりますが、それが現状では議員がご指摘のような状況になっているということでございますので、これらも再度課長を通じまして、ノー残業デー、せめてその日くらいは仕事を休むような形で、職員の健康管理に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○2番（福本栄一郎君） 先ほどの空き家バンクですけれども、いわゆる解体費用というのは・・・、これは町長ですよ。補助制度というのは創設するお考えはあるのでしょうか。解体費用の・・・、例えば、よそに出ている人たち・・・、もう持っていては仕方がないけれども・・・、じゃあ、解体しますという場合の町単独事業の補助制度というのは、考えがあるのでしょうか。それだけお伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 今はそんなのは考えていません。

○7番（関 唯彦君） 13ページです。昨日町税に聞いたんですけど、4回やりましたので聞けなくて、またもう1回聞かせていただきます。

窓口税務課長が前年度より2パーセント減でやっていると言いますが、この前年度とここに出ているものから比べて1.1パーセント減でやっているような気がするんですけど、その2パーセントの根拠は。

6億7200万円という数字は・・・、2パーセント減というのは、どこから2パーセントなのかというのがちょっとわからないのと、実質的にこの25年度をやっていて・・・、それが一つですね。

それから、もう一つは、25年度の補正まで含めた中で、来年度どのくらい落ち込むのか。要するに、固定資産のところとか、法人の・・・。法人の方はね。ある程度の・・・、フランチャイズになるということで、出ていましたけれども、その辺でどのくらいの、25年度から何パーセント落ち込むとみているのか。それが2点目です。

それから、いま総務課長から産業医のことが出て、初耳だったものですから、そこでちょっと聞きたいんですけど、いま産業医ということで、年間報酬とかというのは決めてあるんでしょうか。その辺をお伺いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 私の説明の方が不足しております、ちょっとその2パーセントということが、ちょっとうまく理解をいただけなかったんですけども、2パーセントの減というのは、個人町民税の収入ベースでのお話でございまして、全体ではなくて、25年度の予算編成をする時には、24年度の所得の3パーセント減ということで見込んで予算を出していますけれども、26年度につきましては、25年の12月の時点で、うちの方で把握をしております所得金額の2パーセント減、ですから、前年度と比べますと、所得の減少率につきましては、1パーセントほど少なくなっているわけですが、それで算出をさせていただいております。

それから、法人町民税の関係につきましては、昨日お話をさせていただきましたので、省略させていただきますけれども、固定資産税につきましては・・・。

（関議員「町民税全体のところだけで・・・」と呼ぶ）

○総務課長（金刺英夫君） 産業医の関係でございしますが、49ページの委託料のところに産業医の委託料として18万円、1カ月1万5000円で計算して計上させてもらっています。

産業医につきましては、やはりそれぞれの資格があるようございまして、町内では石田先生と契約をしているところでございます。

○7番（関 唯彦君） 産業医はわかりました。初耳だったもので。うちの方には産業医がいないのかな。おかしいな。いるはずだけだな。という感じがあったもので、すみません。

いま町民税のところでもう1回聞きます。12月というのは、何回か質問の中で出ているんですけども、実質的には、3月の補正を見ますと、2パーセント以上になりますよね。4.6パーセント減になりますけれども、3月の補正のあれから見ると。

その辺はどういうふうに思っているのでしょうか。その12月のときと、3月のときの一般会計の補正と比べるとだいぶ違っているんじゃないかと思いますので、その辺を考慮に入れて26年度どう考えるのか。もう一度お願いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 確かに議員がおっしゃるとおりで、ちょっと私もつらいところがありますけれども、26年度の数字を出すにあたりましては、25年度の補正をさせていただきましたけれども、そちらの数字をもとに予算の方を組ませていただきましたので、一応そういったことでご理解をいただきたいと思います。

○7番（関 唯彦君） 3月の補正を・・・、12月の補正のときはそういう形で思ったんでしょうけれども、3月の補正のときはだいぶ上向きになっていて、それからみると、26年度の一般会計が下がっていますよね。4.6パーセント減に。12月のときはある程度悪くて、それまで・・・、3月まで伸びてきたんだと思うんですけど、それを見て、26年度、これは下げ過ぎじゃないかと思いませんか。どうでしょうか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 3月の数字というのは、実は12月の時点ではほぼ、12月の補正の時点で、補正で増額が予想されたわけですけども、12月で補正をして、また3月で変動があると困るものですから、3月まで待って補正で増額をさせていただいたと、それで、個人町民税だけで比較しますと、それほど昨年と比べて落ち込んではいないんじゃないかなと思っていますんですけども。

○7番（関 唯彦君） 質問の仕方が悪いみたいで、かみ合っていない。

個人住民税だけ聞いているわけじゃなくて、町税全体で・・・、例えば、固定資産だって、これは低すぎると思っていますし、いろいろあるんですけども、実際個人住民税だけ見れば、落ち込んでいるわけじゃないんですよ。全体から見てと言っているんですけど。

町税全体から見ると、3月の補正から見ると4.6パーセント減になっていますよね。だから、来年度は、25年度から比べた、そのくらいの・・・、景気が悪くなるか、いろんな要因があるでしょう。固定資産の評価とか、あるでしょうけれども、前に言ったように、法人税の方でフランチャイズになる大手のところが・・・、そういうのがあるんでしょうけれども、それだけ悪くなる。4.6パーセント悪くなるとみているんでしょうかということを知っている。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 2時33分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○窓口税務課長（山本稲一君） すみません。申し訳ありませんでした。

4.6パーセント、その補正の数字からみますと落ち込んでおりますけれども、そこまでは落ち込まないというふうには思っておりますけれども、どうしても予算を組みますときには歳入欠陥ということがこわくて、ある程度の安全率はみて予算を組みたいというようなところから、このような数字になっております。

○7番（関 唯彦君） わかりました。言っている意味はわかります。ですけれども、総務課長の方の交付税に関してもそうですし、いろんなものでそうなんですけれども、収入を低く見過ぎるために、いつも補正で交付税が2億円増やされたり、税収が多くなったりして、最終的に基金みたいなものに積み立てたり、途中から事業を始めたりというのがあって、1年間を通して予定を組んで本当は事業をしていかなければ私はいけないと思うんですよ。そして、3年間くらいの予定があるわけですね。順繰りに。それを考えたら、あまりにも収入が少なすぎてしまうと、うまくその辺の・・・、住民の安全・安心というのがいかないんじゃないか。昨日それで聞いたんですけれど。

先ほどの4.6パーセントにしてもそうなんですけれど、そこまで下がらないんじゃないかといったら、もう少し上げてもいいんじゃないか。だから、予算の組み方をもう少し考えて欲しいというのが私なんですけれども、町長、いかがでしょうか。最後です。

○町長（齋藤文彦君） ぼくは財政はよくわからないところがあるわけなんですけれども、やっぱり予算を立てるときに、本当に正確にやってくれて、9月補正を考えながら、9月補正を第二の予算にするくらいの感じで1年間もっていくような予算を立てられればいいかなとずっと思っているわけなんですけれども、なかなか関さんが言うようにいかないところがあると思うんですけれども、そのような考えでやっているところでございます。

○8番（斉藤 重君） 非常に昨日から活発な意見の中から、自分なりに気付いたというより、感じたことを2点ほど伺います。大げさなことではございませんが、大事なことであります。

一つ目は、26ページの教育使用料、教育委員会で2つのことなんですけれども、次の126ページの委託料、これも教育委員会ですが、幼稚園問題について、この2つについてちょっと感じたこと、また要望的になると思いますけれども、伺います。

まず、1点目の26ページの4つ目の総合運動場使用料についてですが、この使用料の状

況、教育委員会で状況をちょっと知りたいんですが、数字的には124万8000円というものの中で、グラウンドが14万2000円、下のテニスコートが110万6000円ということですが、この中にグラウンドゴルフの関係で、どういう数字が出ているのか。それが含まれているのか。その点の内容を教えてください。

○教育委員会事務局長（石田正志君） グラウンドゴルフの方で野球場を使われる方が1団体ありまして、週に月曜日と水曜日を使われまして、これは野球場の料金をいただいている状況でございます。

○8番（斉藤 重君） あまり大げさな数字というより・・・、数字的にはあまりないということですね。

それで、ぼくが感じているのは、結局健康福祉的なことに関連してくるんですが、これに携わっている方たちは70代というか、65歳から75歳くらいまでの方たちが主体でやっているわけですがけれども、健康増進的な意味合いからも、こういう方たちのものについては、使用料的なものは取らないでできないのかなということを伺いたいんですが、その点はいかがですか。

○教育委員会事務局長（石田正志君） グラウンドの使用になりますと、使用料徴収条例の関係があるものですから、減免の規定に当てはまればいいんですけど、現状では当てはまらないと思いますので、条例の改正等が必要になってくると思います。

○8番（斉藤 重君） やっぱり町の健康・・・、いろいろと医療費とか、いろいろ検討されていますね。そういう中で、条例改正というのは、やればできることですので、町長、いかがですか。その点は。

○町長（齋藤文彦君） ここで決断はできないわけですがけれども、そのグラウンドゴルフに関しては、3つのクラスがあって、なかなかいろいろあるそうですがけれども、今、グラウンドゴルフ場を使ってやっている方もおりますし、グラウンド使っている方たちもおりますので、非常に何と言いますか・・・、難しい問題がありまして、簡単になかなか話がつかないところがありますので、いまちょっと・・・、要望書は来ていますので、それを煮詰めながらやっていきたいなと思っているところです。

○8番（斉藤 重君） チームごとのふれあいというか、和解的なものというより、「一緒にやろうじゃ」的な声もあるようですので、皆さんが一緒になって、あの町のグラウンドを、「せいせいと、あそこはいいよ」という使った人の話が出るんですよ。あの小さい方じゃなくてね。ということになれば、そういうあいだにも入って、やっぱり今からの健康を維持す

るには非常にあのグランドゴルフが優れていると、コミュニケーションにもいいし、年間2回にわたって、6000円という会費を集めてコミュニケーションを図っているわけですが、大いに元気になるということ。たまたま教育委員会事務局長も隣にいる。稲一君も高木君も福祉の方の経験者であるし、そういったものについて、いろいろ感じていると思いますけれども、やっぱり国保の関係も、昨日補正でも減額補正的なことになっているんですが、特別な収入もあったみたいで。

こういったもので、この2～3年というか、1～2年ですか、非常に医療費が少なくなっているという傾向もありますので、何かそういうふうな前向きな形で考えた方がよくはないかなと、支援1とか、2とかになった方には、ああしよう、こうしようという策はやっていきますね。

昨日の国保の相談窓口なんかをやって、80万円くらい出していますけれども、そういう対策の中で、その前に、この70代からの・・・、今から順番に老いていくわけですが、そういう方たちにますます元気になってもらって、松崎の内容を良くするという意味合いからもそういう考え方にならないのかなと・・・、中身のごちゃごちゃはいいですよ。今からそういうものの考えをしていかないと、いろいろとそういう、こういう国保会計的なものについてのものの内容が良くなならないんじゃないかということ。その点は教育長どう思いますか。教育関係で質問をしていますから。

○教育長（藤池清信君） 議員がおっしゃるのは、私もそのように思っておりますが、健やか安心に暮らせる福祉のまちづくりの中にこれが標榜されているわけですので、健康生活に向けて、高齢者の健康生活の意識向上、それを図るためにも、いろんな施策がこれから出てくるのではないかなと思うんですが、啓もうも必要ですし、サロンのような所で健康について考えていただくとか、それから町の人にはそれについて、どんなふうな考えを持っているだろうか、いろいろあると思いますが、いずれにしても、この使用料だとか、そういうものについては、全体のトータルの中で、これはグランドゴルフだけではなくて、プールのこともありますし、いろんなことがありますから、その中で今後考えていかざるを得ないと思いますが。

○8番（斉藤 重君） その中で、今、聞こうと思ったのは、ほかにもそういうものがあるんじゃないかというのを付け添えるつもりでいたんですが、言ってもらってありがとうございます。

全体にこういう高齢者的な存在のものについては、そういう考えがいいんじゃないかと、

ぜひともそうやってもらいたいと、できるものはなるだけそういう・・・、みんなやっぱり年金暮らしというのは失礼だけでも、そういう形が多いんですよね。そんなかで会費を出しながら一生懸命やっているという中で、やっぱりそういう補佐してやるのも大事じゃないかなと思います。

今度は関連ですので、健康福祉課長に。いまのような状況で、健康・・・医療費抑制的な考えから、今の件について、一言思ったことを言ってください。

○健康福祉課長（高木和彦君） 高齢者の方がスポーツをやるですとか、いろいろなサークルで動くということは、健康に非常にいいものですから、例えば、この対象者が要支援1、2の手前の予防事業対象者とかになれば、例えば、介護制度の中の予防事業の中ですとか、国民健康保険の中の健康増進なんかでできると思いますけれども、今、グランドゴルフなんかをやっている方は非常に健康な方ですから、この事業の対象にできないと思います。

ただ、健康増進というのは、グランドゴルフとかスポーツだけじゃなくて、例えば、手芸ですとか、押し花とか、いろいろな団体があるものですから、その団体は例えば環境センターとか、いろいろな部屋を使っているものですから、グランドゴルフだけ無料にするというのは、なかなかちょっと大変なことだと思います。

ただし、私どもは、平成26年度に健康マイレージというカードを作って、そういうポイント制で、そういうグランドゴルフに参加している方については、ポイントを付けるよというのができると思いますので、それはメニューとして考えたいと思います。

また、私どもは、老人関係の担当もしているわけですがけれども、老人クラブなんかについては、そういう活動費なんかがあります。これは私の一存で活動費というわけにはいきませんけれども、そういういろいろなほかの団体、サークルですとか、運動の団体とか、サークルとか、手芸教室とか、いろいろな団体を総合してみて、また今後決めていったらどうかと思いました。

○8番（斉藤 重君） 教育長は先ほどの意見で、大変ありがたいなと思ったんですが、そういう前向きな形で、健康福祉の方に予算が取れるかという問題じゃないですよ。ぼくが聞くのは、考え方を聞いたわけですからね。

このグランド使用料的なものについては、担当的なものについてどう思うかを伺いたかったということですから、それをご了解ください。

次に、126ページの、これは委託料で出ているわけですが、この点について、昨日町長が同僚議員の回答の中で、設計ですけれども、理想像を言っていたわけですが、これについ

て、地場産の木材を使うという中で、南伊豆もそれで・・、場所的にはちょっと、すぐ見に行ったらけれども、今の津波対策では・・ということを感じて帰ってきたわけですがけれども、松崎に今度造るのに、松崎の材料を使いたい。地場、土地の材料を使うということを昨日言っていましたね。それが夢だと。そこの夢のものを造るには、いつやるってその年に木を切ったってしょうがないでしょう。ですから、そこを言いたい。ぼくは。

そういう契約があったら、もう前もって木を切らなければだめじゃないかと。そういうグループを作ったり、製材所も使ったり、材料を蓄える形にしないと、泥棒を捕まえて、縄を編むような形になるから。そこのところですよ。そういう形で、そういう形のグループを作るといっても活性化ですから、少なくとも土地の人であって、そういう人がいるでしょう。そういう形の考え方を伺いたいわけです。いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） せっかく松崎の幼稚園が一つになるわけですから、本当に岩科重文に匹敵するようなやつをと私は、自分自身は考えているわけですが、どうせ松崎の香りのする人間を育てるには、やっぱり松崎で育てた材木で学校を作るのが一番いいだろうということで、乾燥するのに最低1年かかると聞いていますので、そのようなことを委員会の中でも話をするつもりですが、そのようになればいいなと私は思っているところです。

○8番（斉藤 重君） 今のような形で、やっぱり準備というものは十分しないと・・。

南伊豆に行ったらけれども、立派なものできています。あれ以上のものを造ると言っていますが、そういう形で、夢の幼稚園をぜひとも造ってもらいたいと、それを希望して私の意見は終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 2時49分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時02分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、これで質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 私は本案に反対いたします。

本案は、年間の予算で、当初予算ですから、必要不可欠な項目もたくさん入っていて、そういう点では、それに私は反対するというものではありません。また、いろいろな困難の中で予算化のためにいろいろな努力をしたということの当局の努力も当然評価をしているものであります。

しかし、この年度から消費税が8パーセントに値上げされるということに伴って、生活への圧迫は更に進行してくるわけであります。こういう中で、いまお年寄りの中などで話をするのは、「長生きはよそうぜ」というようなことが言われるというくらいですね。「健康でいこうぜ」ということが言えるくらいやっぱり先行きが非常に不安であるということは、もう明瞭な事実であります。

また、地域経済の落ち込みも誠に深刻で、質疑の中では、誰かやっておりましたが、商店街のシャッター通り化は非常に激しい勢いで進行してきて、ほとんど見る影もないと、買い物時間帯に商店街を通ってもほとんど人に出くわさないという事態が進行しているわけであります。

それに対してわが町のこの予算は6つの柱ですか、柱を立ててこの年度を乗り切っていこうということでやっているわけですが、この柱は全くだめだということは言いませんけれども、今のこの実態の経済から見ると、非常に空疎なむなしいものということが言えるのではないかと思います。6つの柱が実現していても、わが町の先行きは決して明るくなっていくとはちょっと考えられないということがあります。

そういうことで、私は、この国県の言いなりの方向が強くある現在の町政に対して、この住民の立場に根ざした町政を進めるということに徹するべきであろうと、あるいは福祉も暮らしも守るということについての施策もどこの町よりも充実していることを目指して頑張っていくべきだろうというふうに思います。

また、地域経済の活性化についても最善の努力を図るということのために、私は全力を尽くしてやっていくということを表明しまして、本案に反対であります。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（一瀬寿一君） 私は本案に賛成をいたします。

反対の意見もわからないわけではございませんが、全体的には小規模の小さい予算かもしれませんが、全般的にわたりきめ細かい配慮もされております。わが町の経済は底をついているようでもございますが、もう少しぱっとした起爆剤を本来なら打っていただかなければならないと思うわけでもございますが、町長の2期目の公約も薄れてくるというようなことがございますので、2日間のこの議論、ご意見、提案をしかと聞いていただいて、補正でもなんでも次の起爆剤にさせていただきたいと思うわけでございます。

本予算が通過いたしませんと、この予算が執行されません。どうか、皆さん方、この予算を切に、伏してお願いを申しあげて、賛成するものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 平成26年度松崎町一般会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。
